

## 決算特別委員会記録

1. 日時 令和6年9月10日(火)  
午前 9時30分 開会  
午後 2時05分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 (1) 議第57号 令和5年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について  
(2) 議第58号 令和5年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
(3) 議第59号 令和5年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について  
(4) 議第60号 令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(5) 議第61号 令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について  
(6) 議第62号 令和5年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(7) 議第63号 令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(8) 議第64号 令和5年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
(9) 議第65号 令和5年度白鷹町立病院事業会計決算認定について

---

### ○出席委員(10名)

2番	衣袋正人	委員	3番	横山和浩	委員
4番	竹田雅彦	委員	5番	佐々木誠司	委員
6番	丸川雅春	委員	7番	金田悟	委員
8番	笹原俊一	委員	9番	山田仁	委員
10番	関千鶴子	委員	12番	遠藤幸一	委員

---

### ○欠席委員(なし)

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	田宮修
教育長	衣袋慶三
総務課長	長岡聡
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	加藤和芳
町民課長	大木健一
健康福祉課長	永沢照美
商工観光課長	黒澤和幸
農政課長併 農業委員会事務局長	橋本秀和
林政課参与 (兼)課長	永野徹
建設課長	菊地智
上下水道課長	鈴木克仁
病院事務局長	片山正弘
教育次長	橋本達也
監査委員	小谷部仁
総務課長補佐兼 財政係長	鈴木秀昭
総務課長補佐兼 総務係長	梅津友宏

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	小林裕
補佐	大瀧勇祐
書記	竹田雅紀子

○開議の宣告

○委員長（関 千鶴子） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

これより決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9月3日開催の本会議において、本委員会に付託された令和5年度各会計決算9件の審査を行います。

初めに、審査の進め方についてお諮りいたします。

審査は、お手元の決算審査文書表のとおりとし、一般会計、特別会計、企業会計の順に行い、それぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、文書表のとおり進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。また、質問される方はページを示してください。

---

○議第57号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） まず、令和5年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑は、歳入を一括、歳出は款ごとに区切って進めます。

初めに、歳入一括、決算事項別明細書の5ページから39ページまでとします。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 町民税について3点ほど伺います。決算書の5ページの個人町民税についてであります。個人町民税は約30万円の増加となっております。前年度までコロナ禍の影響が大きく、令和2年度以降、減少したようですが、増加要因についてどのように捉えておられるか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

まず、個人町民税ということで、委員おっしゃられる30万円というのは、確認なのですけれども、310万円ということで、確認させていただいて、310万円ということで説明を進めさせていただきたいと思います。

前年度と比較してみますと、納税義務者は減少したものの、所得割が増加したことによるものと考えます。主に給与所得者と農業所得者の所得が増加しました。コロナ禍からの回復もあったものと捉えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、法人町民税についてであります。こちら約120万円ほどの増加となっているようであります。材料費や原油価格が高止まりする中で国内経済動向の影響を受けた動きがあったのか、増加要因をどう捉えているか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

半導体不足等の改善に伴い、業績の伸びた法人があったものでございます。また、小売業も売上げが伸びた法人がございました。全体として増加したものと捉えてございます。国内経済が好調だった影響も受けていると、その中では考えられるところがございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。これがずっと続くといいと思っているところであります。

続きまして、個人町民税の現年度課税分に不納欠損額が計上されているようではありますが、32万円ほどになっておりますが、やむを得ない状況があったのか、その内容について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

この不納欠損に至る経過につきましては、納税義務者の大半が外国人労働者の方でありました。未納となったまま、帰国してしまい、将来、納付が見込めないと判断しまして不納欠損ということにさせていただいたものでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。

それで、未納となったまま、帰国される外国人の方への対応を今後どうされるか、検討されるのか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 高橋税務出納課長。

○税務出納課長（高橋浩之） お答えいたします。

これまで外国人の方には出国時、窓口で手続に来られた際に、未納がございましたらば納付いただくようお願いしておりました。さらに、税額が出国後には分からなくなるため、税額決定後に、本人に代わって納税していただく納税管理人を選定していただくようお願いしておりました。

また、今年5月、新たに外国人の方がお勤めいただいている事業所へ文書で、納付の際は特別徴収していただくことに加えまして、退職時には当該年度の未徴収分を一括徴収していただくなどご協力をお願いしてございます。今後も、未納とならないように対

応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 田宮副町長。

○副町長（田宮 修） お答えいたします。町の収納率向上対策委員会というのがございましてそちらの委員長をしておる立場からお答えさせていただきますが、税とか各種料金につきましては、やはり負担の公平というのが原則で進めております。その上で各課連携しながら、実効性のある対策等を講じて収納率向上対策委員会を行っているわけですけれども、基本的には現年度分のまず収納を確実に進めるということを基本にしておりまして、まず滞納額は増やさないという考えでおります。

その結果、令和5年度については、現年度分の全体では99.4%の収納率という高い割合になったと思っております。

また、滞納繰越分というものにつきましては、税務出納課が中心でありますけれども、電話催告や文書催告をはじめ臨戸訪問などをさせていただきながら、納税意識を高くしていただくということで収納に努めていただいております。

その上で、可能であれば、差押えという滞納処分なども実施させていただいております。また一方で、現在は物価高とか、あとは景気の影響などを受けましてなかなか生活が苦しいという方もいらっしゃるのが事実でございまして、そういう方につきましては、生活実態を踏まえまして納税相談をしながら、計画的な納税につなげていただいております。必要に応じて執行停止という処分も必要になるかと思っておりますけれども、不納欠損というのはあくまでも最終手段だと捉えておるところであります。

いずれにいたしましても、町税等につきましては、地方自治体の貴重な自主財源ということで認識しておりますので、引き続き収納率向上に向けまして努力していきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 様々な対策を取られているようでありますので、さらなる収納率向上に向けてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺ひいたします。

全体の決算書ですと、9ページの17款寄附金、それから詳細ですと、一般会計の29ページのふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税についてでございますが、昨年度は1億円を目標にということで結局9,100万円ほどの寄附金が集まったということでございます。ただ、これは令和4年度から比べますと、約3,500万円ぐらひはプラスになったということでもございますが、この9,100万円という寄附金に関して町としてはどう評価をしているのかお伺ひをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

令和5年度のふるさと応援寄附金につきましては、件数で前年比約150%、金額で161%ということで大きく伸びたところがございます。

こちらの要因といたしましては、新たに事務を外部委託いたしまして在庫管理が比較的スムーズにできるようになったということもございまして、お米の定期便ですとか、果樹等の先行予約といった新たな取組をしたところが増につながったものと捉えております。

また、これまで返礼品として取り扱ってまいりましたキリンビールにつきましては、規定の変更がありまして年度途中で扱えなくなったということで、駆け込み需要もあったのではないかと分析をしているところでございます。

今後につきましても、新たな返礼品等の掘り起こしなどを行いながら、寄附額の確保に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 続いて、歳出に入ります。

第1款議会費、40ページから41ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

2款総務費、41ページから65ページまで。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） ページ数は54ページ、55ページになります。特に地域おこし協力隊について質問をしたいと思います。ここには予算配分と結果がいろいろな項目で出ているわけですが、この中で特に昨年度は、裾野を広げるためにインターン制度を設けて新たな事業としてやるのだということでこれらにも予算がついております。それでこのインターン事業の内容、実績等についてどのような数字になったのかお知らせいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

インターン制度につきましては、委員おっしゃるとおり、令和5年度から予算化して取り組んだものでございました。こちらにつきましては、予算化はしましたが募集をかけたところ、応募されてきた協力隊の方がすぐに着任をしていただいたということもありまして、実際の活用には至りませんでした。

この制度につきましては、ミスマッチを防ぐということもありまして、インターンで経験を積んでいただいてそこから正式な地域おこし協力隊に就任していただくような制度でございます。今回は、すぐに協力隊になりたいという方がいらっしゃいましたので、この制度を使わずに着任をされたということで、こういった不用額が出たところがございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 前年度は2名からスタートしたわけですが、インターン事業

は使わなかったわけでありますが、最終的にどのような事業推移でいったのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

昨年になりますけれども、4年から5年度にかけてまして募集を7件行いました。それで新たに3名の方が協力隊として活動いただいているところでございます。その方々につきましては、歴史民俗資料館「あゆみしる」、歴史・文化を知るところを町民の方に広めることとか、また、地域に入っていただきまして活動いただいているところでございます。

今後につきましても、このインターン制度、また、地域おこし協力隊の様々な制度でございますので、そちらを活用しながら募集、また着任に向けた取組をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 人数が増えたということで非常に結構なことだと思います。それにつけても、もっと多めに見ておったのだと思いますけれども、不用額も結構出ているという中でありますので、ますます地域づくりのために移住定住なんかも含めた事業だと思いますので、これらについて特に今年度、新たな取組といたしますか、どのようなことで不用額もこのように残さない中でやっていくのか、再度、決意をお願いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

こちら地域おこし協力隊につきましては、町の目標でございます8名の方の予算化を行っているところでございます。そこにつきまして様々な団体、また地域からご意見をいただきながら募集をかけているところでございます。その中でこちら8名全部というまでにいきませんが、少しでも多く協力隊になっていただく方が見つかるように、先ほどありましたとおり、移住、または移住の施策と絡めながら募集をかけていきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今、企画政策課長がご説明申し上げたとおりでございますが、ミスマッチがないようにインターン制度を活用しながらやっていきたいということでそういう取組を行ってきたわけですが、直接もう私はこういうことをやりたいということでの申込みがあったということでもありますので、不用額の大小は、ちょっと意味が違うのかなと思いますので、その不用額について、これは数字的に明確に出てくるわけですから、それらは次年度にうまく活用できるように、できるだけミスマッチをなくすように努力をしていきたいということですが、以前にミスマッチ的なものがあったということであ

りますので、インターンということは一回現場でやってみて、本当にそれでやれるならば直ちにしていきたいという考え方でありますので、この辺はご理解を賜りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 2款総務費に関しまして3点にわたってお聞きをしたいと思います。

まず、1点目、ページ数は47ページから48ページでございます。デマンド運行委託に関してお聞きをいたします。デマンドタクシーの利用状況を教えていただきたいということと、それから町外延伸便の利便性の向上が図られたというようなことでございますけれども、利用者が増えたのか、また様々な声を利用者の方からいただいているのか、そのあたりをお聞きします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

デマンド交通につきましては、通常便、白鷹エリアを運行するものに関しましては、延べ人数で6,404名の方のご利用をいただきました。こちらにつきましては令和4年度と比べますと、388名多くなっているところでございます。

2つ目の町外延伸便につきましては、延べ人数で210名の方のご利用をいただいております。こちらは公立置賜総合病院への通院に使っていただくことが主となっております。1日平均0.86人のご利用をいただいているところでございます。

委員からご意見といたしますか、ご質問ございました町民の方々からのご意見というところですが、昨年度におきましては、アンケート調査等を行っておりませんでしたので直接そういったご意見をいただく機会というのはございませんでしたが、町民の足の確保ということで定着しておりますので、この事業につきましては、いろいろ活用をいただいているというところが効果となっていると考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 大分定着して利用者も増えているということでございますけれども、利用者の声ということで業者さんからお聞きをするような機会というのはないのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

運業者からのご意見というものもございますし、また、利用者からの直接の、例えば不満とか、対応というところのご意見というものはお伺いしております。その都度、業者さんだったり利用者さんだったりしますが、お話をさせていただいてその辺はクリアしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。

次に、55ページでございます。まちづくり推進費、集落支援員が配置されたわけですが、その成果をお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

令和5年度から集落支援員制度をさせていただいております。令和5年度につきましては4名の方に集落支援員になっていただきまして活動をしていただきました。空き家の調査や紅花の活用、地域福祉の推進などについて取り組んでいただいたところがございます。

なお、令和6年度になりまして、全地区6地区に配置が行われているところがございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 具体的な成果はあるのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

具体的な成果としましては、鮎貝地区におきましては、空き家の調査をしていただき利活用の判断といたしますか、ランクづけをしていただいたところがございます。こちらに関しましては、今後、その情報をいろいろ調整させていただきながら、例えば移住とかにこちらでも協力させていただきたいと考えているところがございます。

そのほか、鷹山地区、十王地区につきましては、地域おこし協力隊のOBの方ということもございまして、紅花や農業について取組を行っていただきました。

また、東根地区につきましては、地域の福祉ということで、週1回にはなりますがその方に来ていただきまして、様々な福祉の事業を行っていただいたところがございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。

最後ですけれども、59ページ、戸籍住民基本台帳費、書かない窓口が設置されましたけれども、利用状況はいかがでしょうか。タブレットを利用した申込みがされているようでございます。また利用者からの声などお聞きになっている点がございましたら、教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

昨年度の、いわゆるタブレットを使つての利用件数でございますが、全体で91件ということでございます。そのほかの証明の件数なども含めると、利用率からしますと、0.62%という数字が出ていまして、まだまだ利用は進んでいないのかなと思っております。入力をする手間なども含めると、書いたほうが早いという方もいらっしゃるもの

ですから、職員もその入力の手伝いなんかもしながら対応している状況でございますけれども、そのケースに応じていろいろ対応できるようにしているという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 利便性向上のためということと職員の皆様の負担を軽減するというようなことが目的の一部にあると思いますけれども、今後、考えられる改善点などあれば教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、改善点の前に、こういう機器を使ったいろいろな申請を含めて、これはまだまだ始まったばかりでございまして、実績数では0.62%という数字、本当にこれから向上するのだろうかと心配はされますけれども、いずれ時代はそういう方向に行くだろうと思います。書いたほうが早いと思うのは私どもの年代でありまして、やはり利用される方は、これからどんどん利用されていくだろうと。

サービスとしてもコンビニでのいろいろな交付等々が出てきますので、ただ、これから大いに議論をしながらやっていかなければならないのは、今のデジタル大臣は、もう間もなくそれに切り替えると言っておりますけれども、本当に国民の皆さんのそういう共通認識がそこまで高まっているのかどうか、我々の町でもまだ80数%しかない。残り10数%の方たちは必要としていないと、この健康保険証と一緒にするマイナンバーカード自体が。この状態をまずは我々として解消をしていく。いろいろな努力を担当はなされていまして出前までやっているわけです。やっていますが、なかなかこれ以上、増えてこない。そういう実態を踏まえて、我々としては機器の利用ということをどうやったらもっと普及し、安心して使っていただけるような環境をつくれるかということになるのではないかと。

これからの改善点等々については担当課長よりお答えさせますので、よろしく願いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

町長からもありましたけれども、なかなか難しい状況でございますが、例えば今、使っているタブレットがこれぐらいの小さいサイズですので、例えばもう少し大きくしてみるとか、そういった部分なども工夫しながら考えてまいりたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からも1点ほどお伺いいたします。

55ページ、地域コミュニティセンター費であります。各地区コミュニティセンターの管理運営委託料の件でお伺いいたします。現在、各地区のコミュニティセンターにおきまして、指定管理という形で管理委託をお願いしておるわけでありまして、管理

をしていただく上で様々な地域の業者さんと申しますか、例えば燃料屋さんでありましたり、自動車屋さんでありましたり、それから大工さんなどもおられますけれども、そういった方々にそれぞれの地域ごとにこれまでもお願いをしてきたとお聞きしております。少なからず地域に対しての経済波及効果というのがあったのではないかなと考えられますが、その点、どのように捉えておられるのか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

コミュニティセンターの委託費になりますが、平成27年度に地区公民館からコミュニティセンターへ移行した経緯もございます。そのとき、地区でお使いいただいている事業者、また公民館でお使いいただいている事業者につきましては、そのまま、地区でお話をさせていただきながら選定していただいたということがございます。ですので、10年前からになりますけれども、同じ事業者にお世話になっているところと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） これまでも様々な形で経済波及効果というものがあつたと思えますけれども、それを受けまして来年度からコミュニティセンターの管理運営に関しては、一本化するようなことで計画を進められておられますけれども、今後、こういった一本化になった場合に、例えば業者を効率化を図るために町に一本化するような動きなどがあつたりする場合ですと、これまで地域に対して様々な恩恵があつたものが、ちょっとどうなっていくのかなと懸念もされます。その点、今後、どのような形で進めていけるのか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まず、地域経済の波及効果という視点からはどういう視点で捉えていらっしゃるのか、私はちょっと分かりませんが、コミュニティセンターそのものが地域にお願いをするという状況ですので、何ら流れが変わってこない。一本化したから町一本でやりますなんていうことは毛頭考えておりませんし、それでは何のための地区コミュニティセンターか分からなくなるという状況でありますので、私は、流れはさっぱり変わらない。逆にそういう経済的効果をさらに追求するために、それぞれの地域の中でお持ちの財産、これは財産区等々含めてですけれども、これらをどうやって早く処分をしながら経済に波及効果を持たせるか、あるいは公共事業を積極的に展開していくと、そういう際のコミュニティセンターとしての役割というのは、会場を準備するとか、あるいはいろいろな情報を提供していただくとか、そういうものが必要になってくるのではないのかなと認識しております。経済の波及効果等々については、何ら今までと変わりはないと思います。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 決算でありますので経済波及効果というような面でお伺いをいた

しましたが、やはり地域の企業さんなり業者さんなどのお付き合いなどを考えれば、地域のコミュニティーという観点からもこれまでどおり進めていただきたいと思います。このような形で今後、新たにどの方が指定管理を受けるか分かりませんが、そういった方々にはどのような形でお願いなりしていくのか、改めてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まずコミュニティセンターのありようというものについては、なぜ公民館からコミュニティセンターにしたのかと、今までも何度もご説明をさせていただきました。やはり社会教育法等だけではもうそれを乗り越えられないと。地域の核としてやってほしいということで取組もしてきたところでございます。ですから独自性というものを持ちながらやっていくと。我々はどのような形でお願いをさせていただきますとも、働いている皆さんの、ここで頑張っている皆さんの身分を保障するというので、何度も今までもお話しさせていただいてきたところでございますので、この辺については何ら変わりはないと認識しております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点、お伺いをいたします。

42ページをお開きください。42ページの委託料の中に下から2番目でございますが、職員健康相談委託料として10万円が掲載されてございます。こちらかなと思うのですが、令和5年度、職員のメンタルヘルスに対して町で取り組むのだということでご説明をいただきました。メンタルヘルスの取組について利用者数、そして、成果をどう捉えているのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

委員からご質問いただきました職員健康相談委託料でございますけれども、委員がおっしゃいますとおり、職員のメンタルヘルスに関連する対応ということで、令和5年度から対応させていただいたものでございます。

具体的には組織の外からですけれども産業カウンセラーの資格を持つ臨床心理士の方をお願いいたしまして、職員のメンタルヘルス相談の対応ということで12月から毎月1回対応をさせていただいたところでございます。令和5年度につきましては、12月から3月までの4か月間、月1回で延べ7名の職員が利用したところでございます。

こちらの成果という部分ですけれども、私どもとしては、メンタル不調等によりまして長期の休暇などを取得せざるを得ないような職員が最近出る中で、その対策の一環ということで可能な限り、そのような休暇の取得がなくなるようにということで何らかの取組を模索していた部分なのですけれども、この辺につきましては、組織内での相談体制は確保しておるわけでございますけれども、なかなか職場内部での相談ということは職員同士ではしづらいなどという声もありまして、その部分も受けまして今回このよう

な形で対応させていただいたところでございます。

そのような観点から申し上げます、やはり延べで7名の職員が利用したというところでは、相談できる一つの機会として若干ハードルの低い窓口の設置ができたのかなと感じているところでございます。

また、専門的な相談員の知識、経験を生かしていただきまして、相談の内容ですとか相談時の本人の状況などに応じまして、その先の専門機関の紹介などもしていただいたケースもあるようでございます。そのような部分で、まず私どもの労働衛生対策としては一定の進捗があったものだと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。なかなか表に出てくる部分ではないと思いますが、とても大切な取組だと理解しております。心身ともに健康であることは、やはり町民サービスにも直結する部分であると思います。また、決算審査意見書にもメンタルヘルス等の各種研修を継続的に実施いただきたいというコメントがあったように思います。そこで、このメンタルヘルスの取組、今後、どのように進めていくのか、そのあたりについて伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

職員研修といたしまして、機会を捉えましてメンタルヘルス研修を実施しております。このような研修、あとは相談しやすい窓口体制を確保しながら、職員が働きやすい環境づくりというものに今後ともできる工夫をしていきたいと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点だけ伺いたいと思います。決算書の42ページの委託料の職員採用試験に関する事項と思われませんが、令和5年度に実施されました令和6年度採用予定の職員採用試験においての土木建築の、いわゆる技術専門職の状況について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

令和6年度採用に向けた昨年度の採用試験は、今、委員からご質問ありました専門職を含めた職員募集は上級の行政、そして土木、建築、初級行政、そして、初級の土木、保健師ということで募集をいたしまして、全部含めて22名の応募があったところでございます。

ただ、土木・建築につきましては当初の募集に対しまして応募がなかったというようなことで追加募集を行いまして、上級土木・建築で3名の応募というような状況になったところでございます。その中で令和6年度の採用ということでは、建築の技師1名の

採用をさせていただいたという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 専門職の方の応募が少ないと以前より伺っておりましたが、町としても必要であると思われまますので、今後、応募に対してどのような考え方があるか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

応募をしやすい状況をつくるというところでは、試験の方法などを変えて工夫をしたり、全体的な応募者数としては若干増加した部分もあるのかなと思っておりますけれども、やはり専門職の確保というところでは大変難しい状況なのかなと思っております。民間の企業でもなかなかそういう部分、専門分野については確保が難しいということであるいろいろな悩まれているという状況なども聞いているところでございますけれども、町といたしましても、公共施設や社会インフラの改修等に対応しますこの専門職の確保というものは、常に必要だと思っておりますので、機会を捉えての関係学校への募集のお知らせですとか、あとは先輩職員の経験談などを募集要項に含めたり、魅力ある職場だということなどのアピールをしながら確保に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 1点ほどお伺いします。

ページでいきますと48ページ、49ページ、フラワー長井線関係でございますが、全体で2,000万円を超える決算となっておりますけれども、事業概要につきましては、経営支援並びに利用の拡大の実施とありますけれども、昨年度、全線開通100周年記念事業ということがありましてその目的も利用の拡大とありましたけれども、利用拡大に直接つながるわけではないと思っておりますけれども、どのような効果があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

フラワー長井線鉄道全線開通100周年につきましては、フラワー長井線の沿線住民の方々にフラワー長井線を再認識していただきまして、愛着の醸成を図るものとして昨年行ったものでございます。

実行委員会を組織していただきまして、4月22日に荒砥駅を会場にイベントをさせていただきました。その中でセレモニーや荒砥高等学校の吹奏楽部の演奏やライブ、マルシェなどを行わせていただきまして、イベントとして大変盛り上がったものとなりました。このイベントで利用に直接関係することではないかも分かりませんが、自分たちの鉄道という意識の醸成につながったものと考えております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番(金田 悟) 分かりました。直接的な拡大にはなかなか難しいと思いますけれども、これからもそういうイベントだけでなく、常日頃の利用拡大の取組というのも大事なのかなと思っていますので、よろしくお願いします。

フラワー長井線沿線の市町で損失補填を負担をしているということで、白鷹町の場合は1,700万円ほどを毎年出しております。結構な額でもありますので、その辺、沿線の市町とも十分連携を持ちながら、少しでも利用拡大に結びつくような取組を今後計画していただきたいと思っていますので、今後の対策なりをどう考えているのかどうかお聞かせ願います。

○委員長(関 千鶴子) 佐藤町長。

○町長(佐藤誠七) フラワー長井線につきましては、我々の足でもありますし、私どもよりも一番は、やはり高校生の通学に絶対必要だと、特に今、米坂線が残念ながら災害で動いていないという状況を見ますと、必要性というのはますます感じてきているところでございます。やはり鉄道というのは大事なんだなと。

ただ、経営するには相当な負担もかかるということを確認しながらやっていくしかないのかなと。これからさらに売上げを伸ばすといえますか、利用者を増やすというようなことはなかなか大変だろうと認識はしているところでございます。

私ども、いろいろな案を出しながら取り組んできているわけですが、例えば置賜総合病院の近くに駅を造れないかということなのですが、駅というのは、それぞれの自治体に属するところが造ると。私どもでは四季の郷駅は、町が全面的にお金を出して造っているということにもなりますのでなかなか難しい部分もあると。

しかしながら、必要性はどこの自治体も理解はしておりますので、負担の大小はありながらも、今後とも、フラワー長井線、山形鉄道を守るためのいろいろな取組、少しでも有利になるように、上下分離方式とかですね、できるだけ国等々からの支援をいただけるような取組をしながら、私どもとしては存続をしていくようにしていきたい。

ただ、車両があまりにも損耗が激しく、中に乗りますと、横揺れで気持ち悪くなるぐらい揺れるというような状態が今、発しておりますので、この辺については、我々株主として、町も株主でありますので、どうやったらもう少し乗り心地のいい車両に替えていけるかどうか、この辺は今、長井市が中心となっていていろいろ検討を進めているということでありまして、できるだけ利用者を増やしていく努力はしていきたいと思っていますところでございます。

○委員長(関 千鶴子) 2番、衣袋委員。

○2番(衣袋正人) 1点だけお伺いしたいと思います。51ページ、1項10目18節ですか、負担金補助及び交付金の中で、2万円ですが、これはやまがた被害者支援センターへ抛出かと思えます。ただ、近年、いろいろな犯罪の中で警察でも特殊詐欺事案はこれからますます増えるであろうということで、ロマンス詐欺、投資詐欺、振り込め詐欺など連

日報道されておりますが、自身のところにもパソコンには同じような同様なメールがたくさん入ってきております。

その中で被害者は本当に深い傷を負い生活再建を求められると思いますけれども、この被害者支援特化条例を町では制定する予定はないでしょうか。県内8市町でただいま制定されておりまして、近隣では南陽市、高畠町、長井市、飯豊町で制定されておりますが、当町ではどのようなお考えでありましょうか。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

町としての条例制定までは今のところ、予定はございません。山形県に県の条例ございますので、県の条例に基づく対応という形で考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 分かりました。それで、県の条例と県のセンターにお願いするということのようなことかもしれませんが、かなり広域、そして田舎の都市部より郡部が被害が大きいと言われるものですから、せめて相談窓口、プライバシーに配慮した上で相談窓口等を設置していただければありがたいかなと思うのですが、そして、そのフォローアップ体制を少し整備していただきたいなと思っておりますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず、相談窓口といたしまして、町民課が町民生活相談センターとなっておりますので、町民課を主体にそういったケースが出た場合はご相談に応じていくという形で考えていきたいと思っております。

町民課の後ろに一般の来庁者とは別の動線があってそちらに相談室などもございますので、そういったケースが発生した場合は相談に乗っていくということになりますし、また県のそういったセンターとも連携を深めながら、場合によってはそちらにつなぐとか、そういうことで対応をさせていただきたいと考えております。

なお、今年度でございますが、令和6年度、犯罪被害者支援金ということでの予算措置もさせていただいております。そういった方への支援策を取れるように今現在、そちらの制度創設に向けまして準備をしておるところでございますので、そういった部分での支援も今後、実施をしてみたいと、そのように考えております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけお伺いしたいと思います。決算書の55ページのまちづくり助成事業178万4,000円ほど町民の方々にお使いいただいたということでございます。この事業は、地域づくりですとか人づくりに大いに寄与している事業であって、たくさんの方に使っていただけるというのは非常にこれは効果があるなと思っておりますが、昨年度の、

いわゆるこの事業の実績や傾向、それから町としてはそれをどう評価しているのかだけお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

この事業につきましては、資料が残りますところによりますと、昭和63年から行っている事業でありまして、これまで数多くの事業に使っていただいたところでございます。

委員からありましたとおり、地域づくりに関するものやまちづくりに関するもの、イベント等に使っていただいております。

昨年度につきましては、蚕桑小学校創立100周年記念誌発行事業やイベント、また、同窓会事業など、10事業に使っていただきました。傾向としましては、歴史・文化の伝承もございますが、最近ではイベント、または同窓会で使っていただく方が多くなっております。

町としましては、昨年も補正しましたが、町民の方々に、ぜひこういったまちづくりの助成事業に使っていただきたいと思っておりますので、広報等を行いましてお知らせしたいと思っております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

3款民生費、65ページから77ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。

68ページをお開きください。委託料の一番下のところに障がい児ネットワーク事業35万円とございます。障がいや発達が気になる子どもさんの保護者同士の交流の場と理解しております。そして、令和4年度から始まったということも理解しております。利用者の状況についてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

障がい児ネットワーク事業でございますけれども、委員おっしゃるとおり、障がいを持つお子さんやその保護者が気軽に集える場所づくり、また専門職による相談、外部講師等による勉強会の開催のために社会福祉協議会に委託して実施した事業でございます。保護者同士、何でもお話しできる場のさくらカフェが8回、延べ17名参加していただきました。あと、子育てあれこれ相談を8回実施していただいて延べ13名参加していただいております。講演会も3回実施をしていただいておりまして、34名の参加の事業を実施していただいたものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。大変充実した中身と参加者であることが分かりました。やはり保護者同士、様々な悩みを情報交換できる場というのはありがたいなと思います。そこで、利用されている方の声など、もしありましたらお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答え申し上げます。

カフェにつきましては、お互いに悩みを共有することができたとか、あとはカフェの中で得た情報について実際に取り組んでみたとか、活用してみようと思うとか、そういった声が寄せられております。

また講演会の参加者の方からは、育児で困っている、悩んでいることにつきまして講師から明確な答えを得ることができたとか、具体的な体験談を聞くことができたなどの感想が寄せられているものでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。今後とも継続していただきたいと思うところがあります。

続いて、同じく68ページに相当すると思うのですがけれども、児童発達支援センターにこつとが令和5年の4月から始まったと理解しております。こちらの利用状況とその成果をどう捉えておられるのか、お伺いたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

児童発達支援センターにこつとの利用状況でございますけれども、こちらでは4つの事業をしております。

児童発達支援センター、こちらは小学校に上がる前のお子さんが様々、相談を受けることができる事業でございますけれども、令和5年度末、10人の利用登録がございます。あとは小学生以上18歳未満のお子様が使える放課後等デイサービスにつきましては、14名の方が登録していらっしゃいます。

あと、保育所等訪問事業でございますけれども、保育所や学校などにつきまして、専門職が様々、連携をしていただけるという事業ですけれども、こちらは11名の利用がございます。

あとは様々、障がい児のサービスを利用するに当たりまして、計画を立ててスムーズに利用できるような相談支援につきましては、49名の利用があるものでございます。

利用者の皆様の声といたしましては、利用から様々なサービスの支援まで一連で行っていただける事業所だということで、町内唯一の児童発達支援センターでございますが、町外の別の事業所さんから利用先を変更した方もいらっしゃいます。あと、利用者からは大変ありがたい事業所ができてよかったという声をいただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。ありがたいという話、私も聞かせていただいたことがございます。

そこで、今後の取組など、もし何かありましたらお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えさせていただきます。

今後に向けての取組でございますけれども、今年の5月に町の地域障がい児支援体制中核拠点として登録をさせていただいたところでございます。こちらの拠点につきましては、幅広い高度な専門性に基づく発達支援と家族支援を行う機能を持った地域のインクルージョン推進の中核機能、あとは相談機能などを持つ事業として登録をさせていただいたものでございます。

例えばインクルージョン推進といたしましてどのようなことを行うかと申しますと、障がいや発達が気になることで、例えばにこっとを利用しているお子さんにとって、にこっとだけが過ごす場所になるのではなくて、学校や保育園の中で過ごすことができる環境づくりのために、学校や保育園に訪問支援をして様々連携をいただいているという事業でございます。

相談事業につきましても、保護者だけでなく町内外の関係機関からの相談も増えている状況でございます。

これらの各機能を効果的に活動していただきまして、切れ目のない支援につなげていただいているところでございます。こちらも継続して取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 2点ほどお伺いいたします。

ページ数は69ページの人工透析関係の事業でありますけれども、この人工透析の治療につきましても、本当に本人の体力的な負担が大きくて大変な思いで治療をされているなど承知をしております。白鷹町全体で人工透析治療をされている方の人数は何人なのか、把握していれば教えていただきたいと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

全体の透析者ということで把握している数字でございますけれども、令和5年度末で32名ということで把握をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今回、当初予算が120万円に対して57万5,000円の決算額となっております。この57万5,000円に対する対象者数というのは何人なのか、お願いします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

人工透析通院交通費助成事業につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方で、人工

透析療法を受けるために医療機関に通院している方で、かつご本人の前年度所得税が非課税の方を対象といたしまして、自宅から医療機関までの距離に応じまして助成をさせていただいている事業でございます。令和5年度につきましては14名の方に助成をさせていただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。残りの方というのは、入院もしくは医療機関の通院でやっているということで認識させていただきます。

続いて、71ページの高齢者の世帯の雪下ろしとか雪出し関係の事業であります。令和5年度は極端な少雪ということでありまして、当初予算から見れば大幅に少なく決算額も比例して少なかったと思われま。本事業に該当する対象者ということで様々な要件があるわけですが、対象者となる方は何名なのか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

高齢者世帯の雪はき支援事業につきましては、雪はきを行うことができない高齢者の世帯、そこには障がい者のみの世帯も含ませていただいております。住居の出入口から生活道路に出るまでの安全確保のために除雪を行うものでございます。令和5年度は89名の方に支援をさせていただいているところでございますけれども、過去5年間の実績を見てみますと、大体90名前後で推移をしているものでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 毎年、雪が降ったり、様々なあると思えますけれども、対象者からもちろん、要望があるわけですが、近年の傾向というか、その要望の内容とか、近年の推移などが分かればお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

要望につきましては、やはり単身高齢者の世帯の方が増えているということで、こちらの事業を活用したいという方についてはお声をいただいているところでございます。

今後につきましても、高齢者のみ世帯が増えていくと考えておりまして、ますますこの制度を必要とする世帯が増えてくるものだとこちらでは考えておるところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 本当に大事な事業で、これから少子高齢化に向かっていくのは間違いないわけでありまして、この辺、この事業に限らず、様々な分野の部分で見守りなども含めた支援というものもこれから行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） やはり単身高齢者、あるいはお二人暮らし高齢者というようなことで、なかなか玄関から道路に出るまで距離があるという方々に対しては、雪が多いときは本当に大変な状況があるということは、我々も把握はさせていただいているところでございます。この辺については、民生児童委員の方々のいろいろな情報をいただいたり、相談をいただいたりしながら担当課で対応をしているわけでございますけれども、実は以前にこういうことがありましてちょっと大きな課題となったことがあります。

近くに、白鷹町ではないのですが、隣の町なり市に若い息子さんたちがお住まいなっていると。その中で雪はき、雪下ろし等々についてお願いが我々にあったときに、どう対応するかと。地元の方たちはそれはおかしいということをおっしゃる方もおられました。ただ、我々は指をくわえて潰れる、倒壊するのを待つというわけにはいきませんのでそこで雪下ろしをさせていただいたのですが、地域の方々の皆さんから見れば、ちょうど隣の自治体にお住まいの家族がいらっしゃってそこまでやるべきかどうかということで議論になったことがあります。この辺については、今後も我々としてはいろいろな視点からいろいろなお意見を伺って対応していくべきではないのかなというのが1つでございます。

それからもう一つは、ボランティアグループで除雪を担当したいという方々もいらっしゃいます。ただ、これは有償という部分もありますので、この辺については今後、どんどんどんどん若い人が少なくなり、先般のお話で申し上げましたとおり、除雪関係においてはなかなかオペレーターが育ってこないということもあり、町でいろいろ支援をさせていただいているわけでございますが、この辺は総合的に除雪という対応の中でどうすべきか、町の責任としてどうすべきかということなどは考えながら、今後、皆様方のご意見も当然、頂戴いたしまして、それぞれの地域の実態も違うわけですから、この辺については今後、協議をしていく必要があるかなと認識しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点かお伺いをいたします。

まず、65ページの社会福祉総務費の多分報償費になるのだらうと思いますが、いわゆるすこやか・安心地域づくり推進事業でございますが、昨年度はそれぞれどういった取組をいただいたのか、成果も併せてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

すこやか・安心地域づくり推進事業につきましては、決算書65ページの社会福祉総務費に予算を措置しておりまして、個別の各科目ごとに予算を上げさせていただいております。

具体的な取組といたしましては、昨年度につきましては全体会を1回、開催いたしました。各コミュニティセンターに令和3年度、4年度に事業実施した十王地区、東根

地区のコミュニティセンターの取組状況を報告させていただきまして、情報交換を行ったものでございます。

また、百歳体操担い手養成講座を開催いたしまして、地域ぐるみの健康づくり、フレイル予防を推進するために百歳体操代表者を中心に、研修と情報交換等を通じた担い手養成のためのネットワークづくりを行いました。

3点目といたしましては、十王デジタルモデル事業を行ったものでございます。十王地区のいきいき百歳体操参加者の皆様に対しまして、県のモデル事業を実施させていただいて3か月間、デジタル機器をご利用していただいたものでございます。そして、会場に、コミュニティセンターに来なくても自宅等で百歳体操に参加していただくなど、日常的にデジタル機器を活用していただいたものでございます。

その成果でございますけれども、百歳体操は現在、28団体が地域で活動をしていただいております。この研修を通しまして地域ぐるみの健康づくりやフレイル予防の重要性を再認識していただきまして、今後の活動継続やネットワーク構築ができたものと考えております。

十王デジタルモデル事業におきましては、デジタル機器活用の結果、オンラインで百歳体操へ自宅から参加をすることができたり、グループラインをつくりましてそこでの交流、情報交換、あと、ユーチューブも見られる設定にしておりましたので、ユーチューブでの音楽鑑賞や料理レシピを活用して実際料理を作ってみたなど、参加者の生活の質やコミュニティの結束力、強化などが図られまして、その結果として地域への関心が高まり、各行事への参加にもつながったものでございます。

また、移動手段が課題となっているわけでございますけれども、自宅にいてもいきいき百歳体操に参加できたり交流ができたということで、オンラインの活用についても手応えを感じたところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この事業は、予算額としてはそんなに多くはない、30万円の予算だったわけでございますが、ただ、今の成果ですとか評価を聞かせていただくと、特に高齢者の方々の健やかな毎日といいますか、安心な毎日のために非常に役立っている。しかもデジタル化も進んでいるということで、今年度においても非常にこれは期待したい事業ですのでよろしく願いいたします。

続きまして、66ページの真ん中頃、介護人材確保事業の補助金でございます。昨年度、私も幾つか要望したり質問したりさせていただいた事業でございますが、昨年度の最終的な実績、それから町の評価をお願いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

この介護人材確保事業補助金につきましては、サービス提供基盤の安定を図るために

介護職員の人材確保の促進に取り組む介護施設に対する支援といたしまして、人材紹介手数料等について補助を行ったものでございます。1法人4名分の補助を行ったものでございます。

評価といたしましては、介護人材の確保については、やはり困難な状況だと認識しておるところでございます。なかなか人材が集まらないということもございまして、外国人の活躍に頼るという状況もございます。その確保も含めまして人材確保の経費について町で補助させていただいたわけでございます。長く勤務していただくために住居の確保や生活の支援等、事業所におかれましては努力をされている状況でございます。

白光園につきましては、ミャンマーから介護職員が来ているということで、今の状況については、仕事にも慣れて大変活躍をされているとお伺いしておるところでございます。

今後も県などの制度の内容や高齢者の状況も踏まえまして、事業者のご意見をお伺いしながら町としての支援について検討してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。1法人で4人分の補助を出していただいたということでございますが、昨年度は、多分ほかの法人といたしますか、事業所はそれなりに人材は確保になっていたのだろうなということだろうと思いますが、今年度の傾向としてはいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

現在、補助制度の対象になっている施設、白光園以外の施設につきましては、介護職員は足りているということですが、看護職については、やはり確保について苦労されているとお伺いしているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 今年度半分ぐらいたっているわけですので、この事業も引き続き、特に介護人材に関しては、マスコミ報道等もございますが、非常に今後、不足している分野の一つでございますので、ぜひこの事業は継続していただきたいと思っております。

続いて、68ページ、69ページあたりでございますが、先ほど横山委員からも少しありましたが、特に69ページを見せていただくと、障がい児相談支援ですとか、次の70ページでは相談支援事業給付費が増えていると。それで全体として障がい福祉サービス費も昨年度よりも2,000万円ほど増えているというようなことですが、どういったサービスの需要があったのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

障がい児相談支援事業につきましては、令和5年度に町内の児童発達支援センターにこつとが本格稼働したことによりまして、サービスを利用しやすい環境が整い周知されたことで利用が増加したものでございます。

障がい福祉サービス費につきましては、施設入所やグループホームの利用者が増加したこと、就労定着支援、自立生活支援といった比較的新しいサービスを利用した方がいらったこと、あとは、職員の処遇改善の報酬改定があったものでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

そこで、いわゆるグループホームに移られたということですが、いわゆる地域移行ですね、病院や施設からグループホームですとか、いわゆる一般に戻るといった地域移行に関しての傾向はいかがでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

精神科病院に入院していた方が、症状が安定されてご本人のご希望により地域のグループホームに移られたり、あとは施設入所していた方がグループホームに移り地域で生活している状況がございます。

今年度の報酬改定で施設入所者につきまして、地域移行の意思確認を行うための体制整備が努力義務化されたところでございます。移行に向けた支援についての評価が拡充されたものでございます。

地域移行をご希望の方へは、施設相談支援事業所さんと連携しながら、ご本人のご希望に添えるように対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に地域移行に関しましては、町としてもある程度の何ですか、目標人数というものがございまして、今年度から意思確認が始まったということでございます。特に障がいのある方の意思確認、特に知的障がいの方の意思確認に関しては非常に丁寧な作業が必要になってきますので、ぜひそこら辺は相談支援事業所、それから各施設のサービス管理責任者あたりと連携を取っていただいて進めていただきたいと思います。

最後です。75ページの婚活サポートに関する補助金のことでございますけれども、35万円ほど昨年よりも決算としては上回ったということですが、昨年度の実績、それから成果をお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

婚活サポート事業補助金でございますが、昨年度につきましては9名の婚活サポート

員を中心に相談やお見合いの場の設定、婚活イベントなどの出会いの場の創出などを開催していただきまして活動をしていただいたところです。

あと、他市町との合同イベントの継続実施、あと近隣市町村との情報交換会など広く連携をしながら、お見合いの成功に向けて活動を行っていただいたものでございます。

あと、婚活応援室につきましては、定期的に展示スペースでふれあいプランナーと当番員が相談に当たりまして、継続的な支援をしていただいたものでございます。

実績といたしましては、相談受付件数が83件、お見合い件数が16件、成婚件数が2件ということになっております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 76ページ、保育園費の通園バス運行補助金というところで、現在の通園バスの利用状況等をお聞きしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

現在の利用状況でございますけれども、さくらの保育園が16名、ひがしね保育園が10名、よつばこども園が11名のお子さんに利用していただいているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） それで、過去、残児事案がございまして、バスの安全対策等の整備状況をお伺いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

安全確認といたしましては、名簿で確認を必ずしております。あと、バスにブザーを設置いたしまして、エンジンを止めて10分後にブザーが鳴るようになっております。そのブザーを止めるには後ろの席まで行かなくてはいけなくて、必ず後ろの席まで行って目視をして戻ってくるということで必ず確認をしております。

あと、玄関に機器を設置しておりまして、子どもさん一人一人、カードを持っていて、そのカードでその機器に触れることによって登園したということが分かるように確認をしております。三重のチェックをして子どもさんの安全確保を行っているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 最後に、スクールバスなんかでも問題になってはいますが、通園バスの運転士の確保もかなり大変ではないかと思っておりますけれども、運転士、またスクールバスと違って添乗員さんも、子どもの場合ですと添乗員も必要だろうと思っております。保育士の負担もあろうかと思っておりますが、その辺の確保状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 安全確認については、これはどこの保育園も同じなわけですが、そもそも本町の通園バスの成り立ちがちょっと違いますので、この辺を説明申し上げますので、ご理解をいただいた上で次のステージに入るものと。

実は保育園というのは、保育に欠ける児童をお預かりするというような状況でございます。そこには足とか何かということは何ら含まれておりません。幼稚園とは違います。その中で一番最初、我が町で取り組んだのは、鮎貝の保育園から取り組んだということでございます。鮎貝の保育園で取り組んだ内容は、町でバスを買ってほしいと。そして、ドライバーも全部準備します。この保育協議会の保育者の協議会でそもそも準備をしていただいたと、全てですね、そういうことでありました。

ただし、この必要なバスとか、それから利用者、利用していただいている方にもご負担をいただいて運行を続けてきたというのが大きな流れでございます。その流れは今も変わっておりません。

しかしながら、当然、利用者も少なくなってきたということの中でいろいろ支援はさせていただいているというような状況でございます。

かつて、ある山間の中から小学生が、今まで保育園バスに乗せていただいて保育園に来たのですが、小学校に上がった段階でそれは違うというような保育協議会のお話でありまして、その子は歩かざるを得なかったと。数キロにわたって歩いてきたというケースも私もこれはこの目で確認をさせていただいている事態でございました。

そういういろいろな歴史があって、どういうサービスを今後とも続けていくかということについては、これからいろいろな協議をしていかなければならない、利用者が少なくなっているということもあります。ということは、保育園の利用者が少なくなっているということでもあります。そして、私は、運行していくために保護者の負担だけでは到底運行できなくなる時代が来るのではないかと考えているところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、そもそもの成り立ちがスクールバスとは全く違うということをご理解いただいて、ドライバーは保育協議会で頼む、それから添乗員は保育士がやるというようなことで、ただ安全の関係については、先ほど課長から説明したとおりでございます。

そういう流れの中で、今後の持ち方をどうしていくべきなのかということは、今後、検討していく必要があるのではないかなと思いますので、そういうような流れで今までの保育園バスは来たということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 (午前10時50分)

---

再 開 (午前11時05分)

○委員長(関 千鶴子) 休憩前に復し、再開します。

次に進みます。

4款衛生費、77ページから87ページまで。3番、横山委員。

○3番(横山和浩) 1点お伺いをいたします。81ページをお開きください。委託料の一番下にございますが、眼科健診委託についてお伺いいたします。こちら子どもの目の確認をしたときに不安がある場合、先生に診ていただけますという取組だと理解しておりますが、近年、白鷹町で始まった取組と理解しております。その実績等についてお伺いいたします。

○委員長(関 千鶴子) 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長(永沢照美) お答え申し上げます。

令和5年度の受診者は63名で、対象の3歳児の9割近くが受診しているものでございます。以上でございます。

○委員長(関 千鶴子) 3番、横山委員。

○3番(横山和浩) 分かりました。この事業を行っての成果であるとか、そういったものをどう捉えているのかお伺いいたします。

○委員長(関 千鶴子) 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長(永沢照美) お答えいたします。

こちらの事業は令和3年度から開始している事業でございますが、毎年度、1名から5名のお子さんが弱視だということで発見されておまして治療に結びついているものでございます。以上でございます。

○委員長(関 千鶴子) 3番、横山委員。

○3番(横山和浩) 早期発見の取組、こちらの事業というのは町として取り組んでいらっしゃる事業と理解しております。早めにいろいろなものが分かるようにという取組、これからも進めていただきたいと思っております。以上です。

○委員長(関 千鶴子) 6番、丸川委員。

○6番(丸川雅春) 84ページの再生可能エネルギー推進事業補助金についてでございますが、今年度の実績について伺いたいと思っております。

○委員長(関 千鶴子) 大木町民課長。

○町民課長(大木健一) お答え申し上げます。

再生可能エネルギーの実績でございますが、太陽光発電と蓄電池をセットで導入されましたのが6件ございまして、それぞれ20万円ずつ合計120万円となっております。それから、蓄電池のみが4件でございます。あと木質バイオマス燃焼機器としてのペレッ

トストーブ1件、まきストーブ1件、合計12件の補助をさせていただいております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 本町においては蓄電池設備を補助するようになって令和5年度は2年目と承知しているところではありますが、一般家庭において今後、太陽光発電設備の10年の固定買取り制度が終わる家庭がだんだん増えてくると思われます。それに対して本町では蓄電池のみにも補助しているわけではありますが、今後の蓄電池の動向というか、どのように分析されて、その単独の蓄電池の導入についてどのような分析をされているか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

今年度になりましても蓄電池のみの申請ということで頂戴しておりまして、いわゆるFIT事業の買取りが終わった方は今度は自家活用といいますか、そういう方が今後、増えてくるだろうなと思っております。例えば電力を買うことになると、それに一定の電気料金がかかるわけですけれども、その部分が不要になってくるということなので、そういった部分を活用いただけるように今後も検討してまいりたいと、実施してまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） よろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、85ページの委託料、一般ごみ収集等に関することではありますが、決算審査意見書に、一般廃棄物の個人排出量が前年比1.6%減少しているとありました。数量について伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

まず、生活系可燃ごみと不燃ごみということで申し上げますと、令和5年度につきまして生活系可燃ごみは前年から164トン減って1,912トン、それから不燃ごみが39トン減っての178トンということで減ってございます。個人排出量にしますと462グラムということで、1人1日当たりになりますけれども、これも34グラムの減という状況となっております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） これら減少の詳しい分析はどうされているか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

1つには、コロナの影響があつて令和3年から4年の時はごみの量は増えているのですけれども、5類に移行しまして、いわゆる個別の包装とかそういう部分が大分減ったのかなということで分析をしております。

もう1点大きいのは、やはり人口の減少であろうと考えているところでございます。

ただ、個人排出量、先ほども減ったと申し上げたのですけれども、5年平均で見ますと、大体減っていなくてやはり増えているのですね、4グラムほどなののですけれども、その部分につきましては、目標も設けながらやっているところでございますので、引き続き減量化に向けての取組というのは必要かなと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 燃えるごみ等も資源回収に回せば減ると思われませんが、資源回収量はどうかでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） 資源回収量につきましては、こちらも残念ながら減少ということになっております。前年比44トン減の447トンという結果となっております。子ども会育成会とか集団回収というような部分で大分貢献をいただけてきたところですが、子どもさんの減少などもあってそういった機会も減っていると聞いておりますので、何か工夫をしていただきながら増やしていただけるような取組なども今後、検討してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 先ほどの生活系一般ごみにおいて、5年平均が若干増えているという答弁があったわけでありましたが、それらを踏まえて今後の1人当たりの排出量の目標数値の変更というものはお考えにあるか伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 大木町民課長。

○町民課長（大木健一） お答え申し上げます。

今年度、町のごみ処理基本計画を改定しなければならなくて、現在、そちらに着手をしているところでございます。前回の計画の目標値が大分高い目標だったものですから、高いというか、少なくするという目標だったものですから、近年の傾向なども踏まえながら、ただ、何ぼでも減らしていがんなんねという計画はつくらなければならないと思いますけれども、適正な数値になるように検討してまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 1点だけ伺いをいたします。81ページの伴走型相談支援業務と出産・子育て応援給付金等の事業ですけれども、令和5年度からの新しい事業だったわけございまして、その実績と見込みよりどうだったのかというところをお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

実績でございますけれども、伴走型相談支援につきましては、妊娠届出時の面談が39名、妊娠8か月頃の面談が34名、出産後の面談が36名の状況でございました。

出産・子育て応援給付金でございますけれども、出産応援給付金、こちらは妊娠1回につき5万円を支給させていただいておりますけれども、そちらが40名、子育て応援給付金につきましては、お子さん1人につき5万円を支給させていただいておりますけれども、35名の状況でございます。

こちらといたしましては、途切れのない支援ということで取組をさせていただいておりますけれども、その状況に応じまして保健師が丁寧な支援をさせていただいております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 特に子育ての応援給付金ですね、妊娠期で40名ですか、出産で35名という数字だったわけですが、見込みはいかがだったでしょう。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） 見込みにつきましては、やはり子どもさんがなかなか予想していたより少なかったという状況もありまして、実績につきましては少ない状況になっておるところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 本町の少子高齢化の中で特に出生数が他市町と比べても低い出生率です。東京都よりも低いという数値が出ているわけでありまして。私どもとしては、できる限り、産み育てていただけるような環境を整えてきたというように認識はしておったのですが、現実的に子どもさんが増えてこないという状況、どうそれを捉え、どう今後、生かしていくべきなのか、非常に難しい部分があります。

よく、働く場所がないから帰ってこられないんだというお話もお伺いしますが、企業で幾ら募集しても応募がないと。しょうがないから海外から人材派遣をいただくという方向にシフトせざるを得ないというような、これには賃金がどうのこうのということまで私どもは評価できませんけれども、そういうようなことまで深掘りを今後、していかなければならないのかなと認識はしているところでございます。

それと同時に、私どもとしては、県内でもいち早く18歳まで医療費の無料化をしたり、いろいろなことに取り組んできました。それから当然、白鷹町立病院に産婦人科がないものですからそれらに対する支援などもいろいろやってきたつもりなのですが、残念ながら出生数が増えてこない。これは本当にもう残念としか言いようがないということがあります。

ということは、間もなく私どもは自分たちの息子、娘にお世話にならざるを得ないような状況が来ると。それらを支えていただくに、やはり子どもさんでありますので、そういうお子さんがいなくなるということになれば、町としては本当に残念ながら福祉のみならず、生産ということも全然、将来にわたって安心というものは出てこないということでもあります。

移住というようなことも一生懸命応援はさせていただいているわけですが、残念ながら、それも極端に増えてこない。確かに移住は山形県内でも割合にすれば非常に高い数字は示しておりますけれども、トータル的には残念だと言わざるを得ないというようなことをごさいますして、何とぞ、そういう部分について行政としても力を入れてまいりますので、改めて委員の皆様方にも特段のお力添えを賜りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 出生数なり出生率に関しましては、やはり大きな課題でありますし、今までずっとしてきていただいておりますのでこれも今までの取組も引き続きお願いをしつつ、我々も一緒になって知恵を出していくということかと思ひます。

そこで、今年度のいわゆる傾向というものが、もし分かればお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

4月から現在までに生まれたお子さんが12名の状況でございます。これから生まれるお子さんの見込み、今現在、令和6年2月から現在まで母子手帳を交付している人数につきましては27名となっております、あと今月の母子手帳交付につきまして何件くらいあるかで大体令和6年度の出生数となる見込みでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 87ページの負担金補助及び交付金の中で長井高等職業訓練校補助金50万円ありますけれども……。

○委員長（関 千鶴子） すみません。今、まだ衛生費なので。（「すみません、申し訳ありません」の声あり）

次に進みます。5款労働費、87ページから88ページまで。2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 先ほどは大変失礼いたしました。

87ページの長井高等職業訓練校補助金50万円でございますけれども、現在、白鷹町民の利用者数、内容と利用者数等、分かれば教えていただきたいのですが。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

令和5年度の長井高等職業訓練校の白鷹町から受けられた方につきましては、普通職業訓練で12名、あと、委託訓練、一般訓練ということで4名の方が受講されております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 年々、建築等技術者も少なくなってまいりまして、現場での技能習得だけではなかなか難しく、基礎技能、また知識の習得には欠かせない教育機関でありますので、ぜひ今後ともバックアップをよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 87ページでございます。労働諸費の報償費で170万円の予算で5万円で不用額が165万円、これがいわゆる正社員化の促進事業のようでございますけれども、昨年は2名ほどの該当があったということですが、今年度はやはりゼロだったようでございます。これはこの制度を活用していただけていないというので非常にもったいないことだと思いますが、今後、どう働きかけていただけるのか、お伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

正社員化促進事業につきましては、国のキャリアアップ助成金に上乗せをいたしまして奨励金を支給しているものでございます。国のキャリアアップ助成金が正社員への転換から6か月間、継続雇用があった段階で申請ができるということになっておりまして、令和5年度につきましては2名の正社員転換がございましたけれども、そのような時期がずれているということもございまして令和6年度に奨励金の支給となったため、今年度はゼロというような計上になったところでございます。

この周知方法につきましては、町報や町のホームページの掲載のほか、年に1回、町内の企業に企業調査を行っておりますので、その際にこういった町の制度を含め国県の制度も併せて周知をさせていただいているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

6款農林水産業費、88ページから99ページまで。7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 3点ほどお伺いします。

88ページだと思いますけれども、農業委員会関連の機構集積支援事業というものが当初予算でありましたが、この事業概要、担い手への農地集積と集約を支援するためのシステムやタブレット端末を活用した農地地図情報を適切に管理するとありますが、具体的にどのような活動を行ったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

農業委員会では現在、農業委員会サポートシステムと8台のタブレット端末を運用しているところでございまして、農業委員会のサポートシステムでは、農地台帳と地図情報の更新を行う全国統一のシステムを活用させていただいて、農地台帳の管理や農林水産省のeMAFF農地ナビで農地情報の公表などを行っております。このほか、現況地図や目標地図の作成など、多岐にわたって活用しているところでございます。特に令和5年度につきましては農地の権利移動や、利用状況調査の情報などをシステムに登録しまして、農家台帳を最新のものに常に更新してきたところでございます。また、地域計画のアンケート調査票の作成など様々なところで活用したところでございます。

また、タブレット端末につきましては、現地確認アプリというのがございまして、農

地の現地調査や農家の意向調査などに活用しているところでございます。令和5年度につきましても、農地法に基づく現地調査を行う際に、農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局がそのアプリを利用して調査を行ったほか、地域計画の策定に向けたアンケートの入力などにもタブレットを活用したりしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。成果というものをどのように捉えているのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

このシステム運用に係る成果といたしましては、やはり作業の効率化というところが最大のメリットかなと考えております。このサポートシステムとタブレット端末につきましては連動しておりまして、どちらか一方に入力したデータについては、双方に反映されるようになっております。こういったことから常に最新のデータをどの端末でも確認できるというシステムになってございます。

特にタブレット端末につきましては、外に出て現地確認アプリを利用すると、電子の地図帳で現在地を確認しながら目的地に進むことができるほか、現場にいながら正確な台帳情報を確認することなどもできるようになっております。こういった機能を活用しまして、迅速かつ正確な調査を行っているところでございます。

また、先ほどお話しさせていただきましたとおり、全国一律のシステムとなっていることから、事務の標準化や改修コストの低減なども期待できるところでございます。

また、情報セキュリティの強化なども図られておりまして、導入によるメリットは大きいものと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今後ともこういう最新型のシステムを使いながら、効率的な活用をお願いしたいと思います。

続いて93ページであります。国営造成施設管理体制整備促進事業ということで土地改良区関係の支援でありますけれども、白鷹町土地改良区の事業の運営そのものは、なかなか今、厳しい状況下にあると認識しております。具体的に予算と決算同じですけれども740万円ほどになってはいますが、具体的な支援の内容はどうか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

国営造成施設管理体制整備促進事業につきましては、土地改良区が行う農業用水利施設について地区内の用排水管理を的確に行うために、操作、点検、整備等を行う部分を支援するものでございます。

本町におきましては、白鷹土地改良区が運営管理しております諏訪堰の頭首工と白鷹

揚水機場が対象となっております、施設に係る光熱水費や労務費等に対して支援を行っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 効果そのものは、具体的な経営的な部分での支援と理解させてもらっていますので、十分な連携を図りながら今後とも支援もお願いしたいと思っています。

続いて、96ページでございますが、森林資源デジタル管理推進事業ということであり、当初予算が4,900万円ほどで決算が4,000万円ほどで約880万円、減額になっていますが、令和5年度中に航空測量を行って森林資源の情報の取得・解析を行うとなっておりますが、事業費が約900万円ほど落ち込んだというか、削減された要因は何なのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

航空レーザーの事業でございますが、入札の請け差がかなり大きく出たものでございます。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） そういう理由からすれば、十分に効果があったと認識されます。

そして、具体的に取り組んだ事業の実績と成果というのはどうなのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

昨年度、航空機による高速レーザーを取りました。森林部分については、以前にもう既に取ってあった部分を外して航空レーザーを飛ばしていただいて、レーザー測量をやったのが77.39平方キロメートルの森林部分の面積を取らせていただきました。

また、森林の資源解析というのも同時にデータを取らせていただくという形で、これについては以前、航空測量をしたときにはデータが入っていませんでしたから、その部分を取って面積的にいうと108.35平方キロメートルの部分のデジタルデータを全て取ったという形になっております。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 分かりました。今後、こういう事業をまだまだ進めてもらいたいと思いますし、これからの課題というものをどう捉えているのか、お聞かせ願います。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） このデータについては、基本的に将来的には地籍調査のデータにも使えると国土交通省も言っておりますのでそれに持っていくのですが、その前に今年度、来年度に筆界の想定図を作らせていただきます。それを地元の林業の所有者の方に確認をして、まず筆界を確定しなければいけないというところがございます。

す。それにつきましては、各地域で地区協議会というのを立ち上げながらやっていくのですが、やはり所有者の方がおられないとか、そういうことも非常に考えられるというところがあって、そこについては結構難航する可能性があるかなと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 90ページになります。6次産業化推進拠点施設実施設計委託料ということでお伺いいたします。6月の補正予算で1,189万円確保したわけでありましたが、今年の6月になりまして770万円の減額を補正いたしました。417万円という形で大幅に予算を減額して執行されたわけでありますけれども、この6次産業化拠点施設に関しての現在の進捗状況についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

6次産業化拠点施設につきましては、白鷹町6次産業化推進検討委員会を立ち上げましてその事業を検討してきたところでございます。これまで基本構想や基本設計を策定するなど準備を進めてきたところでございますけれども、これまでいろいろな方のご意見を伺ったり事業を説明する中で、時間をかけても整理すべき点があったところがございます。その結果、令和5年度の取組といたしましては、施設整備に係る地盤調査と造成設計までとなったところでございます。

今後につきましては、より多くの方にご利用いただき、6次産業化の推進につながるような施設を目指しまして、引き続き、白鷹町6次産業化推進検討委員会や地元生産者のほか、関係団体の方々からご意見を伺いつつ、施設整備の基本となります基本構想を含めて見直しを行っているところでございます。

やはり6次産業化の施設の最大の目的というところは、なるべく少ない投資で商品化が図られるような仕組みや機能を付加していくということだと考えておりますので、そういったところを現在、検討しているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） ありがとうございます。それで、この施設が完成すれば、非常に有効な施設になるわけでありますけれども、今のところ、この施設が完成したらぜひ利用してみたいという方の見通しなどはあるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

今、施設の機能等について検討しているというようなことで説明させていただきましたけれども、そういったところがお示しできるようになった段階で具体的な話ができるのかなと思っております。今後、施設をオープンしたときにご利用いただけるように、施設の方向性が定まった段階で情報を提供してまいりたいというところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、同じ90ページであります。土地購入費についてお伺いいたします。畔藤地内のビニールハウスのところの土地を購入した件だと思えますけれども、この土地の活用という部分に関しての見通しは定まっているのか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

食と農村交流施設につきましては、産直部分につきましては民間主体の運営へと移行しておりますけれども、園芸施設に関しましては、新たな利活用に向けて引き続き町が管理を行っているところでございます。

そういったところから令和5年度に借地であった園芸施設を取得させていただいたところでございます。この園芸施設でございますけれども、これまで数件のお問合せは頂戴しているところでございますけれども、今段階では実際の利用には至っていないという現状でございます。

この施設の成り立ちを考えますと、やはり産業振興に生かしていくというようなところかなと考えておりますので、商工部門、林政部門、農政部門が連携して利用につながるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 今後に向けてでありますけれども、例えば募集をするなりなど、どのような形で利活用についての検討を進めていかれるのか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本農政課長。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

この施設につきましては、やはり産業の振興というところをメインに考えていくべきものかなと考えております。まずは各所管連携してこの施設の利用に向けた情報収集、情報共有に努めていけたらと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 97ページ、委託料の松くい虫防除事業でございますけれども、あちこちで松枯れの被害が散見されているようですが、現在の状況等、分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（関 千鶴子） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

松くい虫の防除事業につきましては、基本的に松林が集団で残っているところについて対策をしていくという形で、保全松林がどこにあるかというのを指定しているところでございます。

それ以外については、広範囲に上るということでなかなか対策が難しいとご承知おき

いただきたいと思います。今、防除事業をやっている鮎貝地区の教育の森、あと、ふるさと森林公園等については、防除の効果が少しずつは出て、毎年、春と秋に被害木の調査を行っていますが、少しずつ被害木の数というのが減っているような状況と考えております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

7款商工費、99ページから107ページまで。8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 100ページでございます。買い物環境充実支援事業を行っていただいておりますけれども、買物困難地域への移動販売をやっていただける業者への支援ということでございますけれども、成果をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

令和5年度につきましては、1事業所の車両購入補助として200万円ほど支援をさせていただいたところでございます。この車両の購入ができて2台体制で町内全域を戸別訪問していただいているような状況でございます。令和5年4月当初と年度末当初の利用件数を比較しますと、訪問件数で約5倍、利用人数で約4倍ということで大変増加をしております。一定程度の効果はあったものと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、101ページから103ページですけれども、ふるさと移住応援プログラムの実績と成果を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

ふるさと応援プログラムにつきましては、ふるさと移住推進協議会として事業を行っているところでございます。こちらの事業につきましては、ふるさと回帰フェアなど年5回参加しまして、移住相談を受けたところでございます。

また、人材ベースキャンプ事業とタイアップしたマルチワークの体験ツアーやしらたか雪国体験ツアーなどを実施しまして、啓発世帯13名の参加をいただいたところでございます。今年度になりまして、その中から白鷹町に移住された1世帯がございまして、そのようなことが成果となっております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。

101ページをお開きください。報償費に当たると思うのですが、東京外国語大学との相互協力協定に関してお伺いいたします。こちらは学生を受け入れて町の魅力を発掘して、広く発信する事業を行うというようなことでご説明をいただいたと思います。これまではインバウンドを主眼に置いた活動だったかなと思いますけれども、令和5年

度の活動をどう捉えられたか、お伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

東京外国語大学との部分につきましては平成30年から取り組んでおりまして、学生のインターンシップなどを通じまして、若者目線で白鷹町を見てもらうことで新たな魅力を発掘していただきたいということで、また多言語による情報発信なども継続して実施を行ってきたところでございますけれども、コロナ禍ということもございましてこういった継続性につきましてはちょっと一時中断をしてしまったという部分もございます。

昨年度におきましても、パンフレットの多言語化などに取り組んでいただいたところでございますけれども、学生さん自体が短期間で白鷹町のことを発信していただくということで、なかなかその深掘りまではいかないというようなことも課題として捉えているところでございますけれども、外部からの、そして若者の視点ということで提言などもいただいておりますので、そういった部分につきましては様々な観光分野での活動・施策に反映できるものと考えてございます。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この東京外国語大学との始まりでございますが、ブリヂストンの社長をやっておられました荒川社長さんがブリヂストンを退任されて、東京外国語大学を卒業なされた方なものですからその理事として入られて、山形県と交流をしたいと、生徒の交流をしたいと。さらに生徒というよりも外国の方が非常に多いものですから、そういう中で勉強もさせたいということで実は交流が始まったと。この辺では飯豊町と高島町、寒河江市とかやっているわけですが、私どもとしては、まず白鷹町を知ってもらいたいということなのですが、残念ながら、1週間程度のもので深掘りはなかなかできない。今、課長が申し上げたとおりでございます。

と同時に、本町の場合、我々は車で移動するものだから意外と感じないのですが、非常に坂が多いと。子どもたちが移動するのに非常に大変だというような反省の場でのお話でございましたが、それらを受けて観光という中では電動自転車を準備させていただいたりはしたのですが、それでもなかなかそれを活用すると、日頃、活用なされるという方もそんなに多いわけでもないというようなことがあったり、あと、我々はどうしてもローマ字表記でやっているわけですが、例えばあゆ茶屋とか、それから森林公園とかやっているわけですが、実際に彼らから言わせると、英語表記がいいのではないかと、それから方向がどっちに行ったらいいか分からないところがたくさんあるというようなサジェスチョンをいただいたのですが、我々が今それをすぐに変えられるかどうか。

そもそも県管理の国道でございますけれども、看板を作るときに、確実に1回、これでいいですか、表記はいいですかと確認をした中でローマ字表記でやったということも

ありましたので、英語表記ではないというようなことでのいろいろ意見が交流の中ではあったわけでございます。

ただ、間違いなく、それぞれ研修に来られてからまた本国に帰られると、東京外国語大学から、そういう中での幅広い長い付き合いというものは私は可能性としてはあるなというように思っていますし、私としては、やはり東京外国語大学という、これからますます国際交流が必要になる段階で、必要性はあるなということでぜひお迎えをしたいという関係の中で今、いろいろ事業を展開させていただいているということでもありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。東京外国語大学に限らず、白鷹町に大学・大学校、共にないわけです。やはりそういう若い人たちが、大学生が白鷹町に来ていただけるような取組、協定というのはこれからも大事になるなと思いますし、来ていただく以上は、ぜひその成果を生かしていただきたいなと思います。そういった意味で、協定を今後、どのように生かしていくのか、方向性などあればお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

これまでにつきましては、観光という側面でお願ひしてきたといいますか、取組をしていただいたというところが大きいのかなと考えております。ただ、これからは交流人口、それから関係人口の拡大ということでそういったところの、きっかけづくりではないですけれども、そういったところでの若者の視点ですとか、SNS等での発信という部分が大事になってくるのかなと思っておりますし、学生自体が本町の関係人口となっただけでなく、広く発信していただければありがたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、107ページをお開きください。ふるさと応援費の委託料として3,800万円ほど計上されております。いわゆるふるさと納税、これは令和4年度までは直営でしていたと認識しておりますが、令和5年度から委託に切り替えたものと理解しております。歳入の中のご説明で金額も件数も増えたということではありますが、委託している以上、コストもかかっていると。どれぐらいのコストがその委託においてかかったのか。

そして、ちょっと表現はよろしくないと思いますが、頂いたお金の中で使える金額というのは増えたのかどうか、そのあたりについてお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

まず、前提といたしまして、いただいた寄附の経費の部分につきましては、返礼品の5割以内に抑えなければならないという前提のルールがございまして。

そのようなことで、令和4年度までは町直営という形で行っておりましたので、職員の人件費も含めた経費の割合といたしましては48.4%でございました。これが委託をいたしまして当然、今まで担っていた職員の人件費部分もシフトするわけでございますけれども、令和5年度の寄附の中でのこの経費の割合につきましては、49.5%ということで約1.1%ほど増えておりますので、この部分につきまして実際の負担増というような捉え方かなと思っております。

ただ、返礼品の額も変更したり様々な要因がございますので、単純に比較はできませんけれども、それほど大きな変動はないのではないかなということで分析をしております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。その業務委託したこと全般に関しての質問なのですが、経費だけじゃなくて様々な支援等もあろうかと思えます。業務委託されたことをどう判断しているか。そして、今後どのように進めたいと考えているのか、お伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

委託をしての効果という部分でございますけれども、この制度につきましては、大変毎年ルール変更も改正等もございまして、また町内事業者との調整なども多岐にわたるところでございまして、そういったところが効率化が図られて、また事業者で一括してやっていただけるといところはメリットではないかなと思っております。

また、寄附される方にとりましても、問合せ窓口が専門の方が専門に問合せ対応いたしますので、一人一人に対して丁寧な対応ができる体制が取られているのではないかなと思っております。

また、先ほど、新規返礼品ということで歳入の部分でも申し上げましたけれども、これまで町で在庫管理というところではなくて、業者でシステム化された中での在庫管理というところで、これまではなかなか取り組めなかった定期便ですとか、先行予約といった新しい返礼品にも取り組むことができたということは、一定程度の効果があったのではないかと捉えております。

今後につきましても、業者は他市町村の業務も請け負っておりますので、その中で様々な情報もお持ちでございまして、そういったところで新たな返礼品ですとか、寄附額を伸ばすような取組へつなげてまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 103ページの観光誘客推進消費拡大事業補助金についてであります。令和5年度でこの事業が終了されたと承知しております。令和5年度の最終年度となりました実績内容について伺いたいと思えます。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

この事業につきましては、スタートが豪雨災害によりまして大瀬地区が地滑りで通行止めになった関係で、国道287号沿いの観光施設が影響を受けたということで始めた事業でございます。

こちらにつきましては、通行止めの影響も解消になったわけですが、すぐさまコロナ禍というような状況もございまして引き続き行ってきたところでございますけれども、昨年度におきましては、コロナも5類移行になったということで、当初の目的はまずは達成されたのではないかとということで一度、事業については令和5年度までというところで行ったところでございます。

こちらの成果といたしましても、主には一番の成果といたしますか、実績があったのはパレス松風の宿泊の部分でございます。こちらが大変リピーターが多いということで心待ちにされていた方もいらっしゃるというようなお話もお伺いいたしておりますし、その部分では効果があったのではないかと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 所期の目標が達成されたということで終了されたということをお伺いまして、大変すばらしいことだと思います。

続きまして、106ページの地域応援券事業交付金についてであります。交付金実績というものは、事業に参加された全店舗になされたのでしょうか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答え申し上げます。

地域応援券事業につきましては、参加店舗につきましては136店舗参加をいただきました。その中で使っていただいた店舗といたしましては、110店舗となっております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） それで応援券の回収率は何%でしたか伺います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えを申し上げます。

使用された割合といたしましては、98.6%となっております。

○委員長（関 千鶴子） 6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 100%には毎回ならないわけですが、様々な理由が考えられると思いますが、今後、国からの補助金の動向も一番大きいと思われませんが、今現在の様々な物の値段が上昇している中を考えれば、消費者支援という考え方からありますが、今後のこの事業の方向性というものはどのようなものか、伺いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

この地域応援券事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて経済対策として実施をさせていただいたところでございます。5類移行に伴いまして一定程度、経済活動も回復してきたのではないかとというところで、現在、このような視点での実施の予定はございませんけれども、今後、国、県の動向を見据えながら、必要な段階がありましたらそのときは適切に判断してまいりたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この地域応援券につきましては、今、黒澤課長が申し上げたとおり、このコロナという大きな流れの中で出てきたわけですが、今、国の財政状況を見ますと、大体1.4%の国の成長でいくと、黙って1兆円を超える収入が増えてくると。それがどこまで増やせるかというようなことが今、大きな話題になっていると、国自体ですね。子どものための一つの増税とか、防衛費の増税とかとありますけれども、今の経済の状況ならば、そこまでやらなくてもいいんじゃないかという議論までであるということでもあります。

その際に、さらに購買意欲、消費意欲を高めるためにこの交付金制度というのが検討されるかどうかと言われると、かなり薄いような感じはいたします。ただ、我々としては、こういう脆弱な自治体、財源的に非常に弱い自治体については、できるだけ応援をさせていただきたいという要望はしてまいりますけれども、何とぞ議会という立場の中でもそういういろいろな取組を応援できるような体制を整えながら、国、県に要望していただければ、我々としてはありがたいなと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いいたします。1点目は、先ほど笹原委員もございましたがその関連でございまして、101ページから103ページにあります、いわゆる移住定住の件でございまして、令和5年度の移住定住なされた方々の実績といたしますか、例年と比べてどうだったのか、その傾向や評価も含めてお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 加藤企画政策課長。

○企画政策課長（加藤和芳） お答えいたします。

移住定住に関しましては、町でしらか若者移住定住支援交付金として交付しているところでございます。昨年になりますけれども、こちらの実績は14世帯からの申請に基づき交付を行ったところでございます。

傾向としましては、こちら子育て加算というのがございますが、14世帯のうち11世帯に子育て加算がありました。ということは、お子様連れで移住されてくる方が多いということの傾向がございます。

また、その中身によりますが、町出身者が近隣市町からの移住、いわゆるUターンというものが多くなっていることを確認しているところでございます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） これに関しましては今年度も引き続きしていただいておりますので、ぜひ動向を注視していきたいと思えます。

次でございますが、102ページの真ん中ぐらいにございます鮎漁獲量拡大推進事業でございます。ブラックバスをできるだけいっぱい釣っていただいて、それでアユの漁獲量を増やすという取組ですけれども、昨年度のアユの漁獲量、それからブラックバスを釣っていただいた数等々の実績をまずお伺いたします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

昨年度のヤナ場におけますアユの漁獲量につきましては3,103匹ということで、令和4年度の1,033匹からは約3倍ほどになってございます。

ブラックバスの捕獲数につきましては1,668匹ということで、前年度とほぼ同数という状況になってございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 3,103匹以上ということでしたが、目標には届いたのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

目標は5,000匹ということで取り組んでございますので、まだまだ届いていないというような状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ブラックバスも一昨年度並みということですが、とある釣り人の方から、いわゆるブラックバスの釣れるポイントといいますか、そういうのをマップ化していただけると、さらに釣り人が増えるんじゃないかというご提案もいただきましたが、ほかの釣り人の関連性もあるかと思えますけれども、そこら辺の検討はいかがでしょう。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この釣りポイントというのは、それぞれが釣り、私も釣りは大分やりましたから申し上げますけれども、それぞれの持ち場、テリトリーであります。だから、それをマップ化するというのはいかがなものだろうか。

実はブラックバス等の生態そのものが本当に分からないところがたくさんありますし、そもそも始めたのは、野川のきれいな水が落ちてくるところにブラックバスの投網をかけたところ、とんでもない数が取れたというところから、そこではあまり大きいものはいなかったのですが、これが最上川本流に来たらとんでもないことになるぞということで、今回、取り組んでいるブラックバスの釣り大会をやらせていただいたというようなことございまして、大体目標を設定すること自体が私はちょっと厳しいものがあるのではないかなと。どんどんどんどんブラックバスを釣っていただければ、それは少なく

なってくるのは当たり前ですし、そうすればそのヤナにアユが少しでも増えてもらえればいいなということですが、多分ブラックバスが減るということは、河川の状況次第だろうと私は思います。

ということは、暑くて水が少なくなった場合はどうだということだろうと思いますので、釣りマップを作るというのは、いささか私はそこまでやる必要はないと。釣りをやる人はそれぞれ自分のテリトリーの中で楽しんでやるということだと思いますし、ブラックバスは、かつてはリリースをしたんです。全部放したと。そして、釣りを楽しんだということなのです。これは何のことはない、ブラックバスというのは非常に引きが強いものですからそれで楽しんだわけですが、現在はそういう状況でもないわけですし、私としては、わざわざブラックバスの釣りポイントをマップ化することとは、現在のところ、考えられないということであります。

○委員長（関 千鶴子） 審議の途中ですが、ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休 憩 （午後0時02分）

---

再 開 （午後1時15分）

○委員長（関 千鶴子） 休憩前に復し、再開します。

次に進みます。

8款土木費、108ページから117ページまで。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 110ページ及び113ページの、110ページに関しましては道路委託料、維持修繕業務委託料、これについては河川についても同様に令和5年度の新事業と承知しております。この維持修繕を委託したことにより、具体的にほかの事業が進展したものがあれば、それぞれ道路、河川においてどのようなものがあるか、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、今、委員からございましたように、令和5年度より新規の事業として取り組ませていただいているものでございます。

まず、町道でございますけれども、こちらにつきましては令和4年度までですと、簡易な舗装の穴埋めであったり草刈りであったり、そういったものにつきましては町の職員で対応をさせていただきました。その部分につきましては令和5年度より委託をさせていただいている状況であります。

この委託をさせていただいたということで町職員の動きになりますけれども、実は令和4年度の区長会の要望事項の中に中山間部の町道、林道の整備を進めてほしいといったものもございました。そういったこともございまして令和5年度につきましては蚕桑

地区の山間部、三廻峯でありますとか、町道の整備に当たらせていただいております。

また、河川につきましても同様でございます、令和4年度までやっていた事業を委託したことによって時間ができたということで、併せてそういった対応を取らせていただいているという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

9款消防費、118ページから122ページまで。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 1点、お伺いをいたします。121ページをお開きください。こちらの災害対策費の委託料に相当すると思っておりますけれども、いわゆる防災無線に関してお伺いをいたします。災害時に様々な情報を流していただけるということで、スピーカーで流していただいてもなかなか聞こえないという町民の要望に応じて、メールであるとかアプリであるとか、あるいは戸別受信機、様々な手段を提供いただいております。このこと自体は大変ありがたいことだと思っておりますけれども、実際それぞれの手段の利用がどれぐらい進んでいるのか、登録や利用の状況はどうなっているのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

災害情報等の伝達の手法に關しましてのご質問でございますけれども、この121ページの主には通信運搬費での対応というようになってございます。町といたしましては、災害情報等の伝達に關しては、委員からご指摘ございました外部スピーカーでの情報提供のほか、戸別受信機の貸与ですとか、インフォカナルという防災アプリの導入、また、緊急配信のメールの登録のお願い、さらにはLINEでの情報提供ということで対応させていただいているところでございまして、直近での状況ということで確認をいたしておりますけれども、各家庭等に貸与いたしております戸別受信機につきましては、360台の貸与状況ということになってございます。

また、防災アプリインフォカナルにつきましては、1,151件の登録をいただいております。

また、緊急配信メールの登録数といたしましては260件、LINEに關しては友達登録をいただいている方というところで把握しておりますけれども、329件ということで把握をしているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。町民の安心安全につながる取組と思います。課題であるとか、今後の進め方、考え方などあればお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

課題、今後の進め方というようなことでございますけれども、戸別受信機につきましては町全体で450台の準備をしております、そのうち、360台が貸与されているということで90台ほどまだ在庫がございます。こちらにつきましても、当初は高齢者のみ世帯とか、単身高齢者のみ世帯を対象に貸与ということでしてきましたけれども、そこを町民全体に広めながら貸与させていただいているということがございます。在庫をできるだけ必要な方にお配りできるよう、機会を捉えてPRをしていくというようなことが必要だと思っておりますし、そのほかの防災アプリ、さらにはメール登録、LINEの登録などにつきましても、機会を捉えて防災上の観点からもお願いしたいということで、継続して進めていく必要があるかなと思っておりますのでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） 119ページの防火水槽新設工事の関係でしたけれども、昨年度、3,300万円ほどの当初予算がございましたが、実績が1,200万円ほどということになり削減になっていますので、削減された要因は何だったのでしょうか、お願いします。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

防火水槽新設工事の事業費が予算額を大幅に下回ったということでございますけれども、令和5年度のこの整備につきましては、既存貯水槽への蓋がけによる有蓋工事ということで想定をしておったところでございます。こちら予算措置の段階におきましては、これまでの取組工事の中で工事場所での湧き水の関係で工事場所が変更せざるを得なくなったですとか、あとは蓋がけをするに当たって既存の設備も大きく取り壊す必要があるなどということも想定されましたことから、そのような部分も想定しながら事業費の予算化をさせていただいたところでございますけれども、令和5年度に取り組みました有蓋化につきましては、それらの対応をすることなく、貯水量、既存の防火水槽への蓋がけで貯水量を確保することができましたため、このような決算額になったということでございます。

○委員長（関 千鶴子） 7番、金田委員。

○7番（金田 悟） そうすると、現場によって様々前後するというようなことで理解できましたが、予定どおり、2基したのでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをいたします。

令和5年度につきましては、高玉と山口地区の2基について蓋がけ、有蓋化をさせていただいたところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 8番、笹原委員。

○8番（笹原俊一） 1点、お聞きいたします。120ページ、災害対策費でございます。地域防災マネジャーが配置されましたけれども、具体的な活動と成果を教えてください。

○委員長（関 千鶴子） 長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聡） お答えをさせていただきます。

地域防災マネジャー配置の成果ということでございますけれども、令和5年度からの取組といたしまして、地域防災力の強化を図るために、防災分野におけます専門的知識・知見を有する方を地域防災マネジャーということで採用させていただいて、取組を進めてきたところでございます。

その中での成果というところでございますけれども、まず1つは地域における防災意識の醸成、そして、地域と行政との防災を通じた関わりという中では効果があったものだと思っております。自治会単位での出前講座に地域防災マネジャーが出向きまして防災に関する知識の普及・啓発、また、小学校でも出前講座ということで取り組ませていただきながら、より広い世代での防災意識の向上が図られたと思っております。

また、私ども行政組織内部にいたしましても、令和5年度中は幸い大きな災害というものが発生しなかったわけでありまして、災害発生時における専門的な知見については、私どもの防災対策上、大変心強いと思っております、そのような意味でもこの配置の成果というのは現在進行形で続いているものだと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

10款教育費、122ページから142ページまで。3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点、お伺いをいたします。

123ページをお開きください。こちら委託料にございます青少年国際交流事業委託料についてお伺いいたします。本来の形としては久々の開催であったと思っておりますけれども、その成果はどのようなものであったかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

こちら青少年国際交流事業につきましては、国際性豊かな人材を育成するというところで平成27年度から実施しているところでございますが、今、委員からございましたように、途中、コロナ禍がございまして、令和2年度から令和4年度まで中止ということでございまして、昨年度、4年ぶりに再開したところでございます。

内容としましては、参加者が荒砥高等学校の生徒が3名、白鷹中学校の生徒が9名ということで、以前と同様ですけれども、11月にオーストラリアのケアンズで学校訪問ですとか授業参観、ホームステイなどの交流会を実施してきたというところでございます。

成果としましては、参加した生徒たちが異なる文化に接するというところで、様々な経験を積んできたということと捉えてございます。実際の生徒の声ですけれども、現地において英語のコミュニケーションを学んできたということはもちろんでございますが、そのほかの外国の文化や生活様式、価値観の違い、家族の在り方など様々なことを学んできたということ。また参加したからこそ、白鷹町のよさですとか、人の温かさも再確

認したということと、これからの人生にも役立てていきたいという声もあったところ  
でございます。このような経験を積んできたことが大きな成果であるかなと思ってい  
るところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。大変いい経験を積んでこられたのだなということが  
よく分かりました。

実際行ってきた後ですけれども、白鷹町内で従来、報告会など開催されていたかと思  
います。令和5年度の状況はどうだったか伺いたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

昨年度の報告会につきましては、12月16日ですけれども中央公民館の大会議室におい  
て開催させていただいたところでございます。誰でも自由参加ということで報告会をさ  
せていただいたところでございます。研修の様子を参加した生徒たちがパワーポイント  
などにまとめた資料で報告をしたというところでございます。

誰でも参加ということではございましたが、参加していただいた方はおおよそ40名ほ  
どということのようでございますけれども、保護者ですとか関係者の方が多いという状  
況で、一般の参加者の方も数名いらっしゃったということでございますけれども、その  
ような状況でございました。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。海外に行っているいろいろなものを経験されたというこ  
と、ご本人だけじゃなくて白鷹町内に住んでいる様々な方に知っていただくというこ  
も、これまたよい取組であろうと思います。報告会の今後の進め方、考え方についてお  
伺いたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、広く一般の方も対象にはしたところござ  
いますけれども、若干、一般の方の参加が少なかったということもございます。

昨年度はフェイスブックで案内をしたほか、白鷹中学校、荒砥高等学校の生徒さんに  
チラシを配布したというところございました。今年度はより多くの方に参加してい  
たきたいと思っておりますので、さらにホームページですとか町報とかも使いながら広く周知  
して、参加していただくようお声がけをしていきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

それと、オーストラリアに行った後、様々な経験をなされてきて、先ほどの話だと異  
文化のコミュニケーションとか、そういったことを学んできたとお聞きしました。

それで、白鷹町内で中央公民館ですか、Englishおはなしの会という取組もあるようでございます。月に1回でしたか、定期的に英語に関われるような取組であると思います。とてもよい企画だと思いますし、やはりこういったものには若い世代の子どもたちも参加していただきたいなと思います。参加された方にこういった取組を紹介されるというようなこともあってもいいと思うのですが、これまで何かそういったことをされてきたかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まずその前にですが、この青少年の海外派遣といいますか、国際交流について、私は短期的な効果を求めるべきでない。私は、やはり経験をするということが児童生徒の一生の自信になるような使い方をしてほしいと。何と申しますか、もう報告会とか何かをしなければならぬとなりますと、あまりにも身構えると思います。私はそういうものではない。私は、本人がこれから国際人として育っていくために、白鷹町は残念ながらそういう経験が非常に乏しい部分です。

多分委員も中央に出張あるいは研修に行かれたときに、あの大勢の外国の方がいらっしゃるわけです。実は私も東京にいたとき、英語で話しかけられて、駅でございしますが、切符、自分が行きたいところの場所の切符の買い方を教えてほしいということですが、私は答えることができませんでした。非常に残念でしたし、一生の悔いが残るというような思いでやってきました。

私、この立場にさせていただいてから、ぜひ白鷹の児童生徒に国際的な視野をまず身につける前に経験をしてほしいと。そこから初めて視野が広がっていくものであるということですので、子どもたちが本当に参加したいということで今、一生懸命なわけです。いっぱい申込みも来ると。全部お応えしたいのですが、やはり限界もあるということなのでございますけれども、一番大切なことは体験をすると。それが自分の生き方、人生の中でプラスになるように頑張ってもらいたいということなものですから、私としてはあまりにも報告会しなさい、何々しなさいということの、そういう意味ではないと思うのですが、委員おっしゃることはそういう意味ではないと思うのですが、そういうプレッシャーをかけないように、自分の人生の中での一歩であると、そういう経験を生かしながら世界に通用する人材になってほしいという意味もありますので、この辺についてはご理解をお願い申し上げたいなと思っております。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

Englishおはなしの会でございますけれども、こちらにつきまして町立図書館におきまして毎月1回、ALTなどによりまして英語での読み聞かせやゲームなどの取組を行っているところでございます。こちらも親子での参加が多いようでございまして、開催につきましては図書館のフェイスブックですとか、ホームページでも周知している

ところでございますが、こういったものを周知しながら広く英語に親しむような取組をさせていただきたいと考えております。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 2点目をお伺いいたします。

同じく123ページの報償費に当たると思うのですが、スクールカウンセラーについてお伺いいたします。スクールカウンセラーは県の取組、プラス白鷹町として緊急を要する不適應や不登校の課題解決に向けた対応に独自に取り組んでおられるわけなのですが、令和5年度の活動内容はどうか、お伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

スクールカウンセラーにつきましては、今、委員からございましたように、県で配置していただいているということで、当町にも2名のスクールカウンセラーが配置されております。

ただ、県でもその配置要件と申しますか、活動にもちょっと若干制限的なところもございますので、それ以外の部分での緊急的な対応ですとか、きめ細やかな対応というところでは、町で予算措置させていただいて対応しているところがございます。

昨年度の事業の活動の実績としましては、町の分の活動ですけれども、年間約45時間ほど、回数としては21回ほどということで活動していただいております、児童生徒、保護者の相談を受けていただいているという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。実際、令和5年度活動してみても感じる課題、そして、今後の考え方などあればお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

県のスクールカウンセラーにつきましては、主に中学校を拠点に配置されているわけなのですが、やはり今、小学校の段階から様々な悩みや問題を抱えているというケースもございます。そういったものに対応するために町としても対応しているところがございます。

あとは、スクールカウンセラー1名の方は臨床心理士の有資格者であったり、もう1名も長年、教育相談に従事された方でございますので、そういった専門的な知識・経験を有しておられますので、相談者の方の安心にもつながっているのかなと捉えているところでございます。

またカウンセリング後には、学校とも情報共有しながら対応しているところございまして、今後ともきめ細やかな対応に当たっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2つほどお伺いをいたしたいと思います。

まず1点目ですが、127ページあたりかと思いますが、いわゆる1人1台のタブレットが貸与になってから今年で4年目ぐらいですかね、なると思います。それで、導入当初よりそのタブレットをどれだけ活用が進んだかというか、どれだけ進化したような内容になったのかお伺いをいたしたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

1人1台のタブレットにつきましては、当町におきましては令和3年4月からということで、委員からありましたように今年度で4年目ということでございます。

活用状況としましては、授業の場面ではデジタル教科書の利用ですとか、あとはインターネットを使つての調べ学習、あとは学習アプリというアプリを用いて、児童生徒さんそれぞれの考えをみんなで共有しながら対話的に学ぶことに活用しております。また、宿題やレポート作成ですとか、プレゼンテーションの資料の作成などにも活用しているところでございます。

こういったタブレットを使うことでこういった授業がスムーズに行えること、あとは学習ですとか生活の記録も保存できるということで、いろいろと効果的なことになっていると捉えております。

導入当初は児童生徒さん含め、先生方もなかなか手探りの状態だったとお聞きしていますけれども、数年経過しまして、使い方にも徐々に慣れてきまして活用は進んでいる状況と捉えているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何年か前に実際、鮎貝小学校で見せていただいたときよりも、さらにいろいろな活用がなっているのだなということで、今後、多分もっとさらに進んでいくのだろうと思います。より効果的な利用をまず期待したいと思います。

それで、このタブレットですけれども、多分5年で更新だったですかね、なので、令和7年度末までで次からがまた更新ということになるかと思っておりますけれども、現段階で結構ですけれども、タブレットの更新をどうしていくのか、もし方針などありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答え申し上げます。

委員からありましたように、令和7年度でこのタブレットにつきましては耐用年数の5年という更新の時期を迎えるということでございます。

今年度でございまして、県の教育委員会が主になりまして県内全市町村を対象に皆で検討を行っているような状況でございます。令和8年度から新しい端末が使用で

きますように、国県の財源なども活用する形での更新に向けて現在、全県下で検討を、準備を進めているという状況でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） あと1年半ぐらい、更新時期があるわけですがけれども、ほかの市町村とも情報共有していただきながら検討していただきたいと思います。

最後ですがけれども、129ページと131ページにそれぞれ小学校、中学校費の中に特色ある学校経営推進事業というのがございます。令和5年度、各学校ではどういった取組をいただいたのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

こちら特色ある学校経営推進事業につきましては、小中学校とも総合的な学習を通して地域の歴史ですとか文化、または地域の特性を生かした体験学習などに取り組んでおるところでございます。

令和5年度の内容としましては、例えば蚕桑小学校であれば蚕の飼育と繭細工の作成、鮎貝小学校であれば、教育の森を活用した観察学習などに取り組んでいるところがございます。

また、中学校では、1年生時には町内の自主研修として町内事業所における、例えば機織り体験など、あと3年生であれば職場体験なども実施しているところがございます。

また、全小中学校で紅花学習も実施しておりまして、白鷹町の特色を生かした教育に取り組んでいるところがございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。実際取り組んでいただいたわけですがけれども、いわゆる子どもたちの教育的な効果というものは、どう評価していただいているのかお伺いいたします。

○委員長（関 千鶴子） 橋本教育次長。

○教育次長（橋本達也） お答えいたします。

総合学習の一環としまして白鷹町の自然・文化・産業などを学ぶ機会となっておりますところございまして、その際に地域の方々にもご協力をいただきながら体験学習を実施しておるところでございます。改めて、自分たちの住んでいる地域、そして、地域の人々を知ることによって郷土愛の醸成を図ることができているものと考えてございます。

また、中学校においては職場体験を行っているということでございますので、進路選択ですとかキャリア教育の一助となっているものと捉えているところがございます。

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

11款災害復旧費、143ページから145ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

12款公債費、145ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

13款諸支出金、146ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 次に進みます。

14款予備費、146ページ。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ここで、歳入歳出全体に関わるものや附属書等で特に質疑のある方の発言を許可します。5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 商工費についてお伺いいたします。先ほど昼食前で時間切れになりましたので質問できなかったのを、改めてお伺いいたします。

102ページの漁獲量拡大推進事業委託ということで、先ほど竹田委員からもご質問がありました。関連して1点お伺いしたいと思います。

昨年1,668匹の水揚げと申しますか、あったということでもありますけれども、これ1匹300円で買い取っておられるわけでもありますけれども、この処理に関してですが、当然、処理費用もこの中に含まれているのかなと思いますけれども、この処理に関してはどうにされているのか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

このブラックバスの駆除ということで捕獲したブラックバスにつきましては基本的に廃棄処分をしております。ただ、一部につきましては町民の有志の方が乾燥して砕きまして堆肥化の取組などもされておられます。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 処分、廃棄ということでもありますけれども、ちょっと注目すべき点は有志の方だと思うのですが、乾燥して粉にして作物等の肥料にするというようなことを実証実験を行っておられるということだと思います。本来であれば、やはり買い取ったものでありますので廃棄をするしかないわけではありますが、こういった新たな活用に向けての取組を実験という形でやっている方がおられるわけでもありますけれども、これからは廃棄ということ以外にも利活用という方向に向けてのご検討というもの、補助金になるのかどうなるか分かりませんが、何かしらの形で廃棄という形から利活用というような形に少しシフトを変えてもいいのかなと思いますけれども、その辺はどのように捉えておられるか、お伺いします。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この件については、ちょうど委員のお近くの方がなされているわけ  
でございますので、私も十分前もって相談も受けております。この件については、まだ  
確立した内容ではないということで自分たちで実験をするというお話でありました。で  
すから、私は、それは構わないし、大いにやっていただきたいというようなことでござ  
いますので、まだそこまでは、1,000匹ちょいのお話でございますので、大変失礼な話  
ですけども、今ここで堆肥化に向けてどうこうというようなことまでいくものではな  
いと私は認識をしておりますし、これからもっと大量にどういう形でこれを捕獲しなが  
ら、それこそ堆肥化を含めていろいろなありようはできるわけでございますので、どう  
すべきかということについては、今一生懸命実験なされている方々のその成果を期待し  
ながら見守っていきたいと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） これをもって質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきもの  
とするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第58号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定  
についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。149ページから152ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定  
すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第59号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定につ

いてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。155ページから162ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第60号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。165ページから182ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

#### ○議第61号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。185ページから194ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

### ○議第62号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。197ページから215ページまで。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 決算書の207ページ、208ページあたりのいわゆる各それぞれのサービス給付費ですとか、208ページですと、予防のサービス給付費がそれぞれ載っております。令和5年度のサービス利用の傾向を教えてくださいと思います。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

令和5年度白鷹町介護保険特別会計の保険給付に係る総額といたしましては、令和4年度と比較しまして約330万円の減額となっております。

傾向といたしましては、主に減額になったサービスといたしまして居宅介護サービス費約2,570万円の減でございます。こちらは通所介護、デイサービス、あと短期入所生活介護、ショートステイにサービス提供の休止や縮小があったためと考えております。あと、特定入所者介護サービス費が300万円ほど減額となっております。

主に増額になったサービスといたしましては、地域密着型介護サービス費1,980万円ほどの増となっております。こちらは通い、訪問、泊まりのサービスが1か所で利用できる小規模多機能型介護事業所の利用の増加や利用者の介護度が高くなったためと考えております。また施設介護サービス給付費が590万円ほど増額となっております。こちらにつきましては、要介護5の方の増加や単身高齢者の方や高齢者のみ世帯の増加に伴いまして、在宅での介護が困難な方が増えたことにより、施設サービスのニーズが高まったと考えております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

今の課長の答弁の中で、ショートステイが休止になったという影響もあったということですが、多分そのショートステイが休止になっていなければ、もう少し全体としては伸びがあったのかなと思います。そこでショートステイが休止になったときの、いわゆる町民への影響はどうだったのかお伺いをいたします。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

白光園の短期入所が休止になった状況でございましたけれども、白光園の長期入所の入院中の空床利用のほかに、ご本人やご家族の希望によりましてケアマネジャーに調整していただきまして、ほかの施設の短期入所やデイサービス等を利用してこちらは対応させていただいたとお伺いしております。以上です。

○委員長（関 千鶴子） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） この件については、やはり町民の皆さんから、利用している方々から大変なご批判を浴びたことは事実でございます。これは受け入れなければならないということです。

私どもも急にご報告いただいたのが、介護人材が不足するというので到底、これを開所するわけにいかない。これも一つの人材がそろわない中で開所するという事は、サービスの低下よりも人命に関わる部分、負傷に関わる部分もあるということで、これは我々もやむを得ずということだったのですが、利用されている方々には本当に厳しい意見をいただきました。それは突然であったり、そんなことは絶対あり得ないはずだというようなお話もいただきましたし、もっと厳しい声も届いておりました。

しかしながら、施設としてはどうしようもないと、今の状況の中ではどうしようもない、受け入れることはできないというような人的な問題もあって、これは介護人材ということでございますが、大変私としては残念なことだったと。

ここまで先輩たちがいろいろな信頼を築き上げてきて、施設も新しくして大変喜ばれているときにこういう状態になるということは、突然のお話だったものですから、もっと丁寧にもっと早くからいろいろな対応をすべきであったと私自身としては施設の管理者にはお話をさせていただいておりました。

しかしながら、そういう現実の話でありますし、できるだけ短くしていきたいということで、この長期入所の方の空きベッドを活用させていただいたりしながら、努力したということもこれは私としては対応していただいたなと思っているのですが、やはりこういうことは長期の信頼が崩れることのないように今後ともしていかなければならないと思っているところでございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。やはり一番大きな福祉法人だったわけですので、少し取組自体も遅かったなという印象もありますけれども、その後、今年度に入ってからもある程度の人材を確保していただいておりますということですし、休止なんていう話も聞こえてございませんので、ぜひお互いがまた連携をしていただきながら、情報を密にさせていただきながら、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

最後ですが、施設介護給付費にも関係してくるかと思えます。特別養護老人ホームの待機者の動向についてはどうだったでしょうか。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

特別養護老人ホームの待機者の状況で8月末現在ですけれども、白光園が町内の待機者29名、町外の待機者15名、マイスカイ中山が待機者23名の状況になっております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） この数字は昨年度と違いますか、比べると、どうなのでしょう。

○委員長（関 千鶴子） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

長期入所の待機者につきましては、若干減っているかなと考えております。ただ、やはり長期に待機なさっている方については、施設のサービスが必要な方でありますので、きちんとサービス提供について施設と連携して取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（関 千鶴子） 質疑終結と認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

### ○議第63号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括して質疑を行います。219ページから224ページまで。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

ここで採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

○議第64号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

白鷹町水道事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、原案のとおり可決及び認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は可決及び認定すべきものと決しました。

---

○議第65号の質疑、採決

○委員長（関 千鶴子） 次に、令和5年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

白鷹町立病院事業会計決算書をご覧ください。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） 質疑なしと認めます。

これより採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議がないので、採決いたします。

令和5年度白鷹町立病院事業会計決算認定について、原案のとおり認定すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関 千鶴子） 全員起立。よって、本案は認定すべきものと決しました。

---

○委員長（関 千鶴子） 以上をもって、本決算特別委員会に付託された各会計決算9件の審査が全て終了いたしました。

なお、審査報告は委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（関 千鶴子） ご異議なしと認めます。よって、審査報告は委員長に一任することに決しました。

委員各位には、長時間にわたり熱心にご審査をいただきましたことに感謝申し上げます。

---

○閉会の宣告

○委員長（関 千鶴子） これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

閉 会

〈午後2時05分〉